

自己点検・自己評価 過去5年のあゆみ

(平成20年度～平成24年度の活動報告)

平成25年3月

北九州工業高等専門学校

自己点検・自己評価委員会

目 次

巻 頭 言	i
1. はじめに	1
2. 平成 20 年度 自己点検・自己評価	3
3. 平成 21 年度 自己点検・自己評価	12
4. 平成 22 年度 自己点検・自己評価	17
5. 平成 23 年度 自己点検・自己評価	28
6. 平成 24 年度 自己点検・自己評価	51
7. 自己点検・自己評価 5年間の総括	59

巻 頭 言

学校教育法において、「高等専門学校は、深く専門の学芸を教授し、職業に必要な能力を育成することを目的とする。」「高等専門学校は、その目的を実現するための教育を行い、その成果を広く社会に提供することにより、社会の発展に寄与するものとする。」と規定されています。同時に、自己の目標・目的に照らして教育研究等の状況について点検し、優れている点や改善向上すべき点などを評価し、その結果を公表するとともに、その結果を踏まえて改善を行っていく事が義務化されています。これにちなみ、北九州高専では、自己点検・自己評価委員会を中心にして、教育研究等の状況についての自己点検・自己評価を実施しています。

一方、外部評価としては、平成 15 年度以前の「学外有識者との懇談会」、平成 16 年度から平成 21 年度までの「外部評価委員会」において、毎年、外部委員の皆様から学校運営についてアドバイスを頂いて来ました。また、技術者教育認定機構（JABEE）による技術教育プログラムの審査や大学評価・学位授与機構による機関別認証評価も受審しております。JABEE 受審した平成 22 年度には従前の「外部評価委員会」は開催せず、翌平成 23 年度に「運営協議会」と名称を改め、外部委員の皆様から学校運営に関するご助言を頂きました。以後は、「運営協議会」「JABEE 受審」「機関別認証評価」の内、年 1 回、何らかの外部評価を受ける体制に改めました。それに従い、平成 24 年度は「運営協議会」を開催しました。次年度は大学評価・学位授与機構による機関別認証評価の受審を予定しています。

高等専門学校は、幸いにも、卒業生の高い就職率・求人倍率に見られるように、社会から高い評価を頂いています。しかし、高等教育のユニバーサル化、技術の高度化、15 歳人口の減少、理科への関心の薄れ、進学率の上昇、地域連携強化の必要性の高まり、行財政改革の進展と、社会経済環境の変化には著しいものがあります。そのような中で、社会の期待に応えるには、自ら、教育研究等の実施状況を点検・評価し、不備があれば改善していく必要があります。そこで、自己点検・自己評価委員会を運営委員会や主事会議等の運営実行組織からは独立した組織と位置づけ、客観的に点検評価が可能なようにし、委員会からの提言を改善に結びつける体制としております。

北九州高専では、これまでに、平成 4 年 12 月、平成 12 年 3 月、平成 20 年

3月と3回、自己点検・自己評価報告書を発刊しました。この間、平成15年7月24日制定の自己点検・自己評価規則（第6条第3項）では、5年ごとの自己評価・自己点検結果の公表を義務付けています。本報告書は、その規則に従い、平成20年度から平成24年度までの5年間の自己点検・自己評価委員会報告書をまとめたものです。さらに、今回からは本校ホームページ上でこれを公開することとし、以後は毎年自己点検・自己評価委員会報告書を公開する予定としております。ご覧になった皆様から前向きなご助言を頂ければ幸いです。

終わりに、ご執筆頂いた自己点検・自己評価委員各位、資料を収集・整理頂いた総務係の皆様には感謝いたします。

平成25年3月

北九州工業高等専門学校
校長 塚本 寛

1. はじめに

本校は、これまで多くの本科卒業生・専攻科修了生を社会に送り出し、高度な技術革新の中核を担う人材を輩出してきており、これらの技術変革に対応するためにいろいろな教育方法の改善や工夫に努力を払ってきた。前回の5年間取りまとめに関しては、平成15年度から19年度が対応している。この間に、平成17年度には専攻科最初のJABEEの審査を受け、翌18年度にその認定を受けた。また、同年10月には、学位授与機構による高等専門学校機関別認証評価を受け、他高専にはない独自の学習システムを設けていることにより高い評価を受けた。この時期の自己点検・自己評価委員会は、運営委員会のひとつの委員会として、外部評価委員会(現、運営協議会)へ諮問するテーマ選定から、資料作りまでを行い、外部評価委員会の諮問を受ける際の実質的担当委員会としての役割を果たしてきた。この間の活動は、主に学校という教育システムの点検評価を行う各種の体制作りと、その体制のあり方に対する評価を受ける時期であった。前回のとりまとめでは、授業充実を目指して実施されてきた授業アンケートのあり方、及びその評価、教育成果に対する評価、中期目標・中期計画の現状について、外部評価委員会に諮問してきた。以上のように、全国基準での評価(JABEE、認証評価)と本校の外部評価委員会の評価を通して、全体的な評価システムの確立がなされてきた。

これらの点を踏まえ、最近の5年間においては、上述の体制が機能的に活動できる環境作りの時期に入り、内容を充実することが求められている。授業アンケートも軌道に乗り、学生と教員の意思疎通もスムーズになってきており、学生の意見を反映するような環境作りもなされてきて、体制が確立され、次のステップに移行している。平成19年には、中教審の大学分科会の下に[高等専門学校特別委員会]が設置され、16年ぶりに高専に関する審議が始まった。平成22年出された答申では、高専はこれまでの[中堅技術者]育成機関ではなく、[実践的・創造的技術者]育成機関としての位置づけがなされた。すなわち、産業技術が高度化する中で、優れた資質と高い意欲を持った卒業生が、企業の中でかなり高い位置付けの技術者として活躍するようになり、開発から現場まで様々な場で活躍する多様な技術者を輩出してきたことが評価された。このことが社会からも認められ、高等専門学校の価値を大いに高めてきた。

高等専門学校の意義は、①実践的・創造的技術者を育成し、②高校段階と大学段階の年代を連結した高等教育機関であり、その特徴を生かして体系化された体験重視型の教育を行う点にある。このことを基本として、様々な技術変化への対応を可能とする基礎力をしっかり教育するという視点も重要視されている。平成23年度には高専・大学にわたる教育の質を討議する[教育の質保証学会]も設立されている。高専機構においても、コアカリキュラムの導入が始まり、高専教育の内容充実・レベル維持が図られようとし始めている。

本校においても大きな変更が行われた。前述のように自己点検・自己評価委員会は、外部の有識者から評価を受けるための準備委員会であったため、学校全体の流れや方針全体については十分討議することができなかった。そこで、平成22年度からは、運営委員会からも独立した組織となり、独自にテーマを設定して自己点検・自己評価を行えるようになった。外部評価委員会も運営協議会と名称変更され、運営委員会が直接対応することになった。したがって、自己点検・自己評価委員会は点検・評価に専念することができ、運営にはタッチせず、運営委員会そのものも点検対象とできる立場となった。基本的には、

添付図（24 ページ）に示すように、学校運営の役割を8ブロックに分け、各ブロック内でP D C Aサイクルを完結させ、各部署が当該の責任役割分担を明確にする。それと同時に、複数部署に跨る案件に対しても対処できるように学校全体のP D C Aサイクルも実施し、各部署間の協力体制を確立する。自己点検・自己評価委員会は、全学のP D C Aサイクルを点検・評価し、点検・評価した内容を校長へ答申する。運営委員会は、その答申を受けて、どのように実施するかを判断する。毎年委員会の点検評価はその年度内に完結するようにし、新年度には新しいP D C Aサイクルが開始できる体制となった。

以上のように、高専という教育システムにおいても、その教育の質が評価されるべき時期に入っており、質の向上につながるテーマについて審議を行う必要がある。そこで、この5年間では、教育内容の充実を目指して、①教員の中期目標・学修の指針に対する意識②学生の学習支援体制の整備状況③学校側の教育への取り組み(理念, 教育目標等)と学生側からみた取り組みの目標(学修の指針、チェックリスト等)との整合性④質を維持するための適切な学生選抜方法について点検・評価を行った。

2. 平成 20 年度 自己点検・自己評価委員会報告

平成 20 年度自己点検・自己評価報告書の作成

本校の自己点検・自己評価規則を踏まえて、委員会でテーマを「教育目標や学修プログラムに関する教員一人一人の取り組みに関すること」とすることに決定した。運営委員会で承認を得た後に、全教員にメールにて「平成 20 年度自己点検観点と項目」及び「平成 20 年度自己点検様式」を添付し、趣旨を理解していただくと同時に自己点検をお願いした。

自己点検原稿を見て、集約の方法を検討した結果、教育に対する熱心な取り組みが多く、原稿をそのまま集約することとし理解を求めた。しかし、学科によっては「原稿がそのまま集約され公開の対象になることを想定していなかった。あらかじめ理解を得ておくべきだった。」という趣旨の発言が強く出され、50 歳以上、40 歳代、30 歳代に分けて総括を行うことにした。

(1) 自己点検・自己評価 観点と項目

1. 本校の教育目標、関係する学科の教育目標および学修プログラムをどのように捉え、教科指導などで具体的にどのように反映させているか。
2. 技術者として働くことと人生や社会との関わり、また高専が担う役割について考えさせる取り組みを、授業の中でどのように行っているか。(先生方ご自身の教育観を織り交ぜながら)。
3. 教科指導(特に低学年)において、分かりやすい授業、興味を喚起する授業を展開するためにどのような取り組み(学習能力がかなり低いと感じられる学生も含めて)をしているか。

(2) 自己点検・自己評価総括

各教員の自己点検・自己評価報告書を分析、総括し、本校における教員の学生や授業に対する認識、及びそれらへの問題意識を浮き彫りにした上で、今後の取り組むべき事柄を明確にすることを目的としている。

以下、便宜上、各教員を 3 つの年齢層(※)に分けた上で、テーマごとに分析、総括していくこととする。

※…この年齢層に分けた理由は、平成 19 年度までにまとめられた「授業アンケートに関する報告」に基づき、授業などに対する「意識」の在り方が、統計上変化していることが確認できたことに依る。

50 歳 以 上

○テーマ1について

50歳以上の教員全体の特徴として言えることは、本校の教育目標、学修プログラムそのものの設定が教育活動本来の目標を掲げていることからか、「本校の教育目標等」を強く意識した上で授業を行っている教員は少数である、ということである。

しかし、それは個々の教員が無目的または無連繋に授業を行っていることを意味しているのではない。むしろ教員それぞれが独自に取り組みを行っている結果、本校の教育目標を満たし、尚且つ更なる改善努力を行っている証左であると言える。それは小テストを毎時間行うことや、マンツーマンでの指導など、地道な作業によって学力の向上を図るといふ、バランスを取っている例からも看取できる。そして強調できることは、以前より教育目標などを明確に意識することが多くなった教員や、学生の興味喚起のために卒業生のお話を聞く機会を設ける試み、また現代社会で起きている事件と教科の関連性、教科の将来における意味の説明など様々な点で前向きな努力が見られる、という点である。

上記以外にも、各教員が創意工夫をしながら、学生に学力、実践力を身につけさせようとしていることが報告から看取できる。特に50歳以上の教員では、豊かな人生経験に基づいた「全人的」教育、言い換えれば「幅広い視野を持った社会に貢献できる人間」の育成という、教育本来の目的に即した教育を行おうとしている取り組みも各教員に顕著に見られることは特筆しておきたい。更に言えば、授業カリキュラム全体を見通す余裕があるためか、学生の到達状況に応じて適宜小テストを行うなど、弾力的な授業時間の使用が見られ、地道な取り組みによる着実な学力定着を図っている教員も多く、幅広く高い視野を持って指導にあたる一方で、きめ細やかな工夫を行い、大変バランスのとれた指導の様子がうかがえる。

しかしその一方で、各教員の「現状の点検と分析及びそれを踏まえた、自己評価と今後の取り組み」に目を向ければ、次のような、教員が抱える課題も明らかになっている。それは最低限の知識の習得、それらの応用例、実践例、そして学生の興味を喚起するための挿話を盛り込む等の創意工夫を行おうとすればする程、必然的に時間の制約が出てくる、という問題である。各教員は限られた時間の中で、より効率的且つメリハリの利いた授業で学生の興味を喚起し、尚且つ内容の濃い授業を行おうと努力しているが、同時に授業内容の取捨選択まで余儀なくされているのが現状である。また、授業時間以外でも、学生の質問に答える時間、学習指導に割く時間、授業準備に当てる時間等、様々な時間が不足している実態が浮かび上がってくる。更に50歳以上の年齢層に限れば、この年代は校務分掌で重責を担うことが多く、時間不足は深刻な問題となっていると言える。

以上のような状況の中で、教育目標、関係する学科の教育目標および学修プログラムの実現を更に意識した授業づくりを目指してはいるが、それだけの余裕を与えられていない現状では、個々人の経験を生かしながらの創意工夫によって、結果的に教育目標などを達成する、という図式が大きく様変わりする見込みは薄いように思える。それは各教員の置かれている状況が深刻であることの裏返しである、とも言えるだろう。

これは構造的に今後改善されるべき問題であるが、そのような状況の中でも各教員が各自

の豊かな経験を活かしながら、高い意識と目標、志をもって努力していくことも更に求められていくことにもなると言える。

○テーマ2について

50歳以上の教員に特に顕著な点としては、社会における技術者としての在り方や心得、また高専が求められていることなどについて、豊かな人生経験に基づきながら学生に示していることである。教員の中には企業に勤務していた経験のある教員や、教え子（卒業生）が既に社会で重きを為している教員も多く、自己の体験談や卒業生の話を紹介することによって学生に社会へ目を向けさせることを意識している。

この他、学生に対して「技術者」としてだけでなく、「社会人」として「一人の人間」として自分の狭い専門領域に閉じこもることなく、幅広い視野を持たせ、尚且つこれからの国際社会の一員として生きる心構え、協調性や多視点性、自発性などを醸成するため、例えばグループ学習形式や討論形式などの授業形式を採用している。

以上のように、個々の経験の中から授業に対するモチベーションを持たせるような挿話を折に触れて紹介することなどで、授業のアクセントとして「脱線」しながらも、現実社会と授業とをリンクさせられるような工夫が為されている。また、「ものづくり」に関わる人々、特に実社会で活躍を認められているような人物を紹介し、「技術者養成」という高専の役割を意識させている点も特記できる。更に言えば、進路指導を行う役職にある者も多いため、社会の実情をダイレクトに学生に伝えて「社会で求められる技術者像」をイメージさせる教員もいる。

つまり、各学科にそれぞれ存在する多様な経験を持つ教員が、それぞれの経験を活かしながら、高専に特徴的な「自発的に思考でき、且つ社会に貢献できる技術者養成」のために、「より実践に重きを置いた」授業を展開していると言える。

しかし、その一方で、各教員の「今後の取り組み」に目を向ければ、学生の意識や質的变化に戸惑い、目的意識を明確に持たない学生も少なくないため、そのような学生に対するケア、フォローアップに腐心している状況が見られる。また、今後、高専そのものが担う「どのような学生を育成するのか」などに関する長期的展望の必要性も考慮されているなど、社会全体を見渡した上での課題提示の視点を持ち合わせていることもこの年代の特徴と言えよう。

○テーマ3について

50歳以上の教員では、その経験に基づいて編み出された様々な工夫が、授業の随所において為されている。例えば、高専の教育の特徴である「実践力」養成のための方策として「実物に触れさせる」、実物と学習内容とのつながりを「体感」させる工夫、模型を用いた導入、などの方法が取り入れられており、それらを学生が身近に体感できたか否かの確認を、個別指導を通して行っている。その他に特徴的な取り組みとして、授業に用いる資料類の創意工夫はもちろん、キーワードを紹介する際に図を用いる、学生が自発的に質問しやすい、参加しやすい雰囲気など授業環境を整える、宿題や予習プリントを作成して理解を深める一助とする、説明には極力平易な言葉を用い、学生に「正確に伝わる」ことを目指す、低学年に向けては授業のまとめ方やノートの取り方も指導する、等が挙げられ、

学生の意識が散漫にならないような配慮（机間巡視）も適宜実施されている。そして喫緊の課題である、「学業不振」に陥った学生に対しての個別指導にも配慮がなされ、社会的要請に応えるための技術者養成に力が注がれていることが、看取できる。

このようなきめ細かな対応を図っていながらも、どうしても授業内容について行くことができない学生の比率が上がりつつあることから、今後の課題としては授業内容及びカリキュラムそのものの見直しも検討しなければならないと感じている教員も少なくない。更に、従来、授業の補完的役割を果たしていた「ものづくり工房」（物作りを実地で行う機材やスペースを確保していた）がなくなったため、その再構築を希望している教員は多いようである。

以上が50歳以上の教員に特徴的な例を挙げてきたが、これら以外にも、学生が授業に興味を持てるような工夫は様々に為されている。学力不振者に対する目配りばかりでなく、学力の高い学生や中間層に対してもより興味を喚起できる発展的な内容を含め、それらを学生の身近な物やイメージしやすい例、具体的に体感、実感できる物を用いる工夫が随所で為されていることは、報告書を見れば容易に看取できる。問題は、やはり学生の学力へのばらつきや学生気質の変化への対応、学力不振者への個別指導に必要な時間が、絶対的に不足していると言うことである。既に指摘したことであるが、教員の置かれている立場の構造的な問題を解決することが、学生の利益にも繋がることを確言できると考える。

40 歳 以 上 50 歳 未 満

○テーマ1について

40歳以上50歳未満（以下、「40代」とする）の教員では、教育目標の作成時期が、授業の熟成・構築に向かった時期と重なっているためか、目標などそのものが十分意識されて授業が構築されており、その実現を目指した授業設定が為されていると言える。

無論、50代ほど教育経験を積んでいるわけではないが、自分の授業スタイル、手法などがある程度形成された上で尚且つ、学生の嗜好に合わせたトピックスや題材などを柔軟に取り入れ、成果を上げていることが看取できる。また、教育目標を既に明確に意識していたことから、満足のいく成果が得られているという自負も持っており、更なる研鑽を積みつつ改善を目指している。

また、これは他の年代にも共通して言えることではあるが、「社会（社会人になること）」を意識させながらも、そこで重要になるのは「基礎学力」であることを説き、学習目標とのすりあわせを行いながら、学習に対する意欲を喚起し、高専の持つ特色を生かした教育を行うことが意識されているのは、40代で顕著であるとの印象を受ける。

また、課外活動に積極的に取り組む姿勢もこの年代では特に注目され、授業ではカバーしきれない「全人的教育」に関して、課外活動などに積極的に取り組む意義を高く評価し、学生と教員や学生同士の関係構築に活用している。学習目標などをより効率的且つ着実に達成し、学生の様々な力を育成しようとする意欲が見られる。

課題としては、課外活動などへの取り組みに大変な意欲がありながらも、授業や個々の学生への指導などが重なり、時間配分などが思うに任せていない現状も見受けられることである。これも既に述べたことであるが、フォローアップが必要な学生が増えることが実

感されている現在、どのように時間や労力を配分して業務に取り組むのか、抜本的な解決が望まれる。

○テーマ2について

これは50代の教員とも共通していることであるが、「技術者」養成を念頭に置きながらも、実態としては「社会人」を養成する（つまり「全人格的教育」である）ことを重んじている。それは各教員の具体的な取り組みに現れている。

例えば、教科を通しての倫理（モラル）性や人間関係における社会性、技術の背後にあるものへの視線を醸成し、自然に生きる人間としての「環境」への配慮ができる心根、社会での現場で出逢う様々な状況に対応できる柔軟性やそこに存在する人々と協調すること、そしてそのことを通して問題を解決できる能力、様々な出来事を相談、討論して対処するコミュニケーション能力など、多岐に渡る能力の醸成が意図されて、授業が構築されていることが看取できる。

このように、40代ではこれからの高専生が卒業した後、社会的国際的に活躍できる人間を育成するという観点から教育がなされ、自然環境への関心や古典や歴史への関心など、幅広い教養とそれを基礎とする視野、更には異文化に対する寛容的態度を養成する意図が見られる。その目的を達成するためにも、教科の特長を生かしながら、学生の教養を高め、「学ぶこと」への自覚を促す授業が心がけられていると言える。

この他、企業との関係が深い教員については「企業（現場）側」から見た高専の役割を意識させることや、どのような人材が求められているのか、なども授業中に織り込み、「現場（実社会）」が卒業後に控えている、という高専独自の特長も意識させている。

以上が40代に見られる特長であるが、様々な取り組みに意欲的でありながらも、一方では既にテーマ1でも述べたように、その実現に大きな困難を感じている教員も少なくない。それは、学生に向き合う時間と授業構築の準備にかかる時間などの配分が大変タイトになり、指導に労力を割かねばならない学生の増加や校務の繁忙化、研究成果の要請など、その原因は多岐且つ複雑化しているからであろう。そのため、個人レベルでの改善が大変難しく、意欲的であればあるほど、それらを充足できる見込みが薄く、より自分を追い込んでいく傾向も見受けられる。

学生への指導、授業の準備と構築、研究への取り組みなど、時間の有効な活用方法を模索しなければならない時期を迎えていると考えられる。

○テーマ3について

このテーマに関する取り組みの40代の特徴として言えることは、「進取の気性に富んでいる」ことである。50代ほどの経験はないが、その分、経験に縛られる事無く、柔軟に授業を構築していこうという気概が見られる。例えば、授業形式にロールプレイングやクイズ形式を取り入れるなど、現代の学生気質に合わせた「方法」によって学生の興味や関心を喚起し、それを授業内容の定着へと結びつける努力が為されている。また、時事的な話題を多く取り入れたり、学生がなじみやすいゲーム形式や視覚的効果に訴えるという試みなど、教授者自身が学生の頃感じた事を踏まえて、学生に定着しやすい授業を模索している。

更に、学力不振の学生に対しては個別指導や学生同士で教えあうなどの取り組み、50代にも見られた学生の「ノート作成」を指導するなど、「学生が理解しやすい」授業が意識され、最終的には「学生が自発的に取り組む」ことが目標とされている。

その他の取り組みとしては「声かけ」を細かに言い、「承認」を欠かさない、「講義（理論）、演習、作業（実験）」という流れによって「実感」として学生に定着させる手法、ティーチング・アシスタントの活用、低学年には学力に配慮した板書や言葉遣いの検討、独自の授業メソッドの開発、学生個々の特徴を把握した上での個別指導、大学進学を志す者には実際の試験問題を解かせる、など様々な取り組みが試行錯誤を経ながらも現在進行している様子が看取でき、それらが今後より洗練・熟成され、フィードバックされるものと思われる。

但し、これらの取り組みが必ずしも上手く実を結んでいない例も散見する。その原因として各クラスの学生間における「学力差」の問題である。教員側の努力が有効に作用せず、学生の中には授業への興味が減退し、学習意欲を失っている者もいる。そのような学生に対しては、補習や個別の課題などのケアを意識的に行ってはいるが、全てに十分なフォローができていない、という現状がある。このため、どうしても学力不振の学生が出現してしまい、そのような現状に有効な手だてが構築できていない。低学年の頃からの丁寧なノートづくりや細やかな個別指導を目標としているが、その実現に苦慮している現状が報告書からは看取できる。このような現状に対して、今後どのような有効な手だてを構築できるのかが課題となっていくであろう。

40 歳 未 満

○テーマ1について

40歳未満の教員（以下「30代」とする）では、教育目標などは意識されているが、教員としての業務に着手したばかりの教員や、教育目標などの理解と消化に手一杯であり、試行錯誤している最中の教員が多いと言える。中には、今回の自己点検で初めて意識したという教員もいるが、これらは今後改善されていくであろうし、今回の点検テーマが、教育目標などを再認識する契機になっている証左でもあると捉えることもできよう。

また、常に教育目標などを意識している教員は細やかな指導と反復学習によって着実な学力向上につなげているため、今後は新任の教員の研修時などにさらなる周知徹底を図ることが望まれる。この他、授業形態にも様々な工夫を施し、教授側の創意工夫によって、学生の主体的且つ自立的な学習態度の醸成を促そうとする姿勢も顕著である。そして、学生の興味を喚起しながら、教育目標を達成できるような授業設定を試行錯誤しながら、構築しようとする姿勢も見られる。これは年齢によるものもあろうが、学生との心理的距離感が近く、それが授業や学生との関係構築に良い影響を与えていると考えられる。そのため、学生の授業に対するニーズなどを敏感に察知し、授業に積極的に取り入れる努力をする意欲が感じられる。

この他、教育目標に対して自分なりの解釈を施した上で授業を組み立てる教員や、また教育目標に即した授業内容の再検討を行おうとする教員もいるが、それは学生との距離感

の近さから、より学生の実態や意見を反映させようという意欲の表れであると言える。

ただし、課題としては、まだ教育経験が不十分なためか、新しい取り組みを積極的に取り入れようとするあまり、その効果や学習目標などとの整合性について見極めができないまま、より新しい取り組みに移ってしまう懸念がある。その点は、教育経験の豊かな教員との相互見学や研究授業などによって解決することが必要となろう。若い教員の意欲を実地に即した形にすることが、今後の課題である。

○テーマ2について

30代では、授業内容にリンクさせられる実社会での出来事を紹介したり、卒業生に話をしてもらったりしている。また、工業系だけではない知識や思考法を身につけることの必要性や、「社会」を生きる一人の「社会人・人間」として生きることの心構えを説き、技術者として人間として生きることや社会での役割を自覚させる授業を心がけていると言える。また、「人」として必要な思いやりや優しさについても、折に触れて学生に意識させようとする取り組みが見られる。

この他には「技術者であること」の自覚や、社会に出る機会が近い高専生として、社会動向に合わせた高専卒業生としての自覚、また国際社会や現代社会で求められる技術者の役割について、主体的に思考できる学生を育成しようとする姿勢が見られる。

今後の課題としては、「高専」が担う社会での役割を認識し、そのような認識を活用していく授業が求められていることを自覚する必要があるだろう。また、一部の教員には、そのような意識を持たせるための話を紹介する時間がない、との報告もあり、この年代に特徴的な「学生の実態を知る」ことを優先している教員もいる。そのため、この点についても、教員間相互の協議やコミュニケーションの活発化によって、どのような話や紹介の仕方が有効なのか、学生のとらえ方がどのような点で一致し、また異なっているのか、などの情報共有が重要になってくると考えられる。

○テーマ3について

30代では各教科に苦手意識を持っている学生に対して、より親しみのもてる教材を準備することや、様々な機会を通して学生に自信をつけさせるよう努力している姿勢が顕著である。また、学生相互の評価によって、授業担当者以外の視点から、学生の特徴を把握するよう務めている教員もいるようである。この他、グループディスカッションなどの形式を取り入れて話しやすい環境作りとコミュニケーション能力の必要性を感じる機会を設けたり、ロールプレイを取り入れたりする試みが為されている。

学習意欲の喚起については、授業の導入部分での工夫（時事的なトピックや学生の世代が関心を持つことに即した話題の提示）を行うことや、授業の目的や意義を明確に意識させ、現在の授業や知識が将来どのような場・状況で活用できるのか、必要とされるのかを説明し、動機付けにしている姿勢が伺える。これら以外にも地道で細やかな指導、例えばノートの取り方、分からない語句へのアプローチの仕方及びその語句を習得するための徹底的な予・復習の反復、家庭での自学自習を促すための小テストを頻繁に行うなど、基本的な指導が綿密に行われていることも付記しておきたい。

また、授業内での時間配分に苦労している様子が見られるが、試行錯誤と創意工夫によ

って最大限の効果が得られるよう模索している教員も多くいる。そのための手段として「学生の意見を聞いて取り入れる」ことが試行されている。これ以外には「話を聞いてメモを取る」という、他人の言葉を自分の言葉に翻訳して文章化するという訓練を行っている授業もある。この年代の特徴としてはこのような試行錯誤を繰り返しながらも、基本的な作業は地道に行われている、ということである。

また、校務分掌に於いても比較適業務が軽少であり、学生にじっくり向き合う時間もとれるためか、低学年の学生には「学習習慣」を定着させるために、ある程度強制的に学習に取り組ませる補習時間を確保している教員もいる。

このような試行錯誤の一方で、課題として挙げられるのは、学力不振の学生に対するアプローチであり、学生が学習への興味を取り戻すためのきっかけの与え方などに苦心している教員も少なくない。様々な取り組みを行う一方で、それが目の前にいる学生にあったものなのか、ミスマッチを起こしていないかどうかについて、より経験の豊かな教員からアドバイスを受ける教員間での雰囲気作りも今後必要となってくるだろう。

全体の総括（自己評価と今後の取り組みに関する課題）

○テーマ1について

全年代を通じて、教育目標などへの意識付けと学生の学力向上に対して、絶え間ない改善と努力が行われていると言える。例えば、具体的工夫として、様々な機会を捉えて現代社会の出来事を紹介することや、教育プログラムと各担当教科との意味づけ・関連づけを行う等して、学生の学習意欲を高める努力をしている。

課題としては、現在の学生の興味、関心に沿って授業を構築することの必要性があり、その点については年代を超えた教員の幅広い議論が求められる。また、その実施に関しては、個々の教員が置かれている状況にも由るが、既に年代別の部分で再三述べたように、エネルギーの配分をより効率的に行うと共に、教員の置かれている状況の構造的抜本的な改善が必要である。

○テーマ2について

全年代を通じて、各教科の特徴と現代社会における技術者の役割をリンクさせながら教養を身につけさせる試みが為されていると言える。更には、「社会に生きる一人の人間」としての倫理観、使命感を醸成することにも意識が置かれており、これを今後、「高専としての特色」にどのようにして高めるのか、が求められるであろう。

この点についても、年輩の教員に学ぶことは多く、年代を超えて交流を組織的に行うこと、つまり教員間のコミュニケーションをより緊密にすると共に、学科意識を超えた活動がより効果的であると考えられる。

○テーマ3について

全体としては、学力定着の方法が様々あり、反復や資料活用、ノートの取り方の工夫、時間配分の工夫、授業構築のために学生の意見の反映等が例として挙げられる。これらは各教科で行われているが、学生はその様々な方法の中から自分にあった方法を見つけ、学力の向上に結びつけることができるのではないだろうか。教員の創意工夫がバリエーションに富んでいることによって、学生自身の工夫につながり、最終的には学力定着への大き

な手助けになるものと考えられる。

今後求められる対策としては、学力不振の学生へのアプローチ方法について学科を超えて情報を共有し、より学生の利益を増加させる方策をたてることである。この点については「学生の興味、関心」を如何にして引き出すのか、年齢を超えた教員同士の「学び合い」が求められると考える。

3. 平成 21 年度自己点検・自己評価委員会報告

平成 20 年度の達成度アンケートの自由記述において、学生の記述の中に、進路指導と学生課に関する記述が非常に多く見受けられたので、平成 21 年度の自己点検・自己評価の対象を学生支援活動とし、教員による進路に関する指導・支援、事務系・技術系職員による学生支援について点検・評価を実施した。

進路に関する指導・支援に関しては、学科による具体的な指導・支援活動が始まる 3 年次以上について行うことにした。また、事務系・技術系職員による学生支援に関しては、学生に対して直接的な指導・支援を行っている学生課（学生係・教務係・図書係・生活支援係）と教育研究支援室について行うことにした。

(1) 自己点検・自己評価項目

A. 進路に関する指導・支援

1. 進路指導
2. 学生・保護者への情報提供

上記 1・2 について、学科による取り組み、および、学級担任、専攻科主事補、特別研究指導教員による取り組みを、(1) 本科 3 年、(2) 同 4 年、(3) 同 5 年、(4) 専攻科に分け、それぞれ、①取り組み状況、②有効性が認められる点、改善を要する点、③考えられる改善策、を点検・評価。最後に (5) 総括を記入。

B. 事務系・技術系職員による学生支援

1. 学生課職員による学生支援（学生課）

(1) 教務係、(2) 学生係、(3) 生活支援係、(4) 図書係について以下の①～⑥の項目について点検・評価し、最後に (5) 総括とした。

- ①学生の対応要請の内容（学生は何を求めて事務室に来るのか）（内容と 1 日あたりの件数）
- ②学外からの来室・問い合わせ等（電話を含めて）（内容と 1 日あたりの件数）
- ③学生来室の時間帯（時間帯ごとの件数）
- ④職員の対応状況
- ⑤有効性が認められる点、改善を要する点
- ⑥改善策

* 来室とは、事務室に来て職員に対応を求めて来ることとみなす

2. 入試業務の窓口対応（学生課）

(1) 項目ごとの分析として、学生課全体として、以下の①～④の項目について点検・評価。最後に (2) 総括を記入。

- ①業務内容と件数
- ②職員の対応状況

- ③有効性が認められる点、改善を要する点
- ④改善策

3. 教育研究支援室による学生支援（教育研究支援室）

(1) 項目ごとの分析として、教育研究支援室全体として、以下の①～⑥の項目について点検・評価。最後に(2)総括を記入

- ①学生・教員からの工作依頼（依頼者、依頼内容、件数）
- ②学生への工作指導（指導対象、指導内容、件数）
- ③工具の貸出・返却状況（貸出品目、貸出先、件数、返却状況）
- ④職員の対応状況
- ⑤有効性が認められる点、改善を要する点
- ⑥改善策

(2) 自己点検・自己評価総括

A. 進路に関する指導・支援

進路に関する指導・支援は、学科単位でそれぞれ独自の戦略を持って実施されており、具体的な取り組み状況は学科によって異なるが、年次ごとの取り組み状況は、おおむね以下のように総括される。

3年次では、進路について考える姿勢、進路を選択するための心構えを身につけさせることに主眼が置かれ、学科としては、4月の3年生オリエンテーションを皮切りに、インターンシップ特別講演、短期工場見学が実施されている。また、学級担任も、特別活動の時間中に、就職・進学状況の資料や新聞記事の紹介や、3分間スピーチ、履歴書の記入など工夫を凝らした取り組みがなされている。

4年次には、就職か進学かの決定、業種・企業・大学の絞り込が行われ、準備・対策を講ずる指導が中心となる。学科では、年度始めのガイダンスや進路指導セミナーが実施され、夏季インターンシップへの参加も薦められている。進路希望調査、三者面談を経て、就職先・進学先の最終的な絞り込みが行われる。また、学級担任により、過去の就職・進学状況に関する資料の掲示・配布、空き時間を利用してのエントリーシート記入など、準備・対策に関する説明が行われている。適宜個人面談が実施され、個人的に相談・質問にも応じている。

5年次は、いうまでもなく進路が決定する年次である。前年度春休み中より、各企業の採用情報が掲示され、求人票が常に閲覧可能な状態にされている。年度始めより、学科長、学級担任、卒業研究指導教員により、最終的な進路指導・助言が行われ、面接指導（模擬面接）も実施される。学生が志望する企業への連絡は学科長が担当している。進学に関しては、学生自らが志望大学の情報を収集するよう指導がなされている。

専攻科生に対する進路指導は、学科長、専攻科主事補、特別研究指導教員等が担当している。求人情報が常に掲示され、学生自ら考え、進路を決定するよう指導がなされている。また、インターンシップへの参加が義務づけられており、進路決定にも役立っている。

進路に関する情報提供については、学生に対しては、進路状況に関する資料配布、求人情報の掲示、求人票の開示等が行われている。保護者に対しては、7月の保護者懇談会の際に進路状況について説明が行われ、10月の学級担任との面談の折に保護者からの相談・質問に対応している。

以下に、各学科での取り組み状況を総括する。

機械工学科

- ・ 学校として3年次のインターンシップ特別講演、4年次の進路指導セミナーで卒業後の進路決定の参考になる企画を学生に提供しているが、5年生になって現実として進路決定する際の個別指導・助言は学科長や5年担任、卒研担当教員に負うところが大きい。
- ・ 学生への就職に関する情報提供は、情報準備室において求人企業リスト・会社案内等の開示を行い、自由に閲覧できるようにしている。また進学に関しては就職の場合と同じく、過去の卒業生の書き残した受験報告書を閲覧できるようにしている。
- ・ 5年生の保護者への進路に関する情報提供は、4月に学科長・クラス担任による三者面談において、進路希望確認を行い受験先の情報提供を行っている。3、4年生については7月に行われる専門学科と保護者との懇談会において、これまでの就職・進学先の状況報告を行っている。また、広報委員会において「志遠」が発行され、年度ごとの進路状況を掲載している。
- ・ 専攻科生については、進路に対する意識は本科生と比べて高く、進学・就職先の決定は自らの意志で行えている。

電気電子工学科

- ・ 進路指導に関しては、3年生より担任および各教員が少しずつ情報や心構え等について話を行っている。学生も4年後半から5年初めにかけて進路を決定する際にどのようにすればよいかは大体つかめていると思われる。特に大きく改善する必要性は感じられない。
- ・ 情報提供に関しても特に大きな改善を行わなければならない必要性は感じられない、しいて言えば、全求人企業名を懇談会の際に渡した方がよいのかもしれない（これまで強く求められたことはない）。

電子制御工学科

- ・ 学生は、専攻科あるいは大学を経ることはあっても、将来は大部分が企業に就職し技術者として働くことになる。学業と平行してその自覚を持たせることがどうしても必要である。その備えがないと求人状況が厳しくなった年度は問題が顕在化してしまう。今年度はこのことを強く自覚させられた。
- ・ 最近の学生の意識を見ると、社会状況の種々の変化により、技術者としての自覚を持たせることが以前よりもずいぶん困難になってきているように思われる。卒業生や企業の方を招いての講演、さらに、企業実習などによって指導をしてきてはいるのであるが、他に有効な策はないか、知恵を絞って実施してゆかねばならない。
- ・ 3年生、4年生に対する情報提供は、もっと基本的に進路の選択とその心構えに関係する。指導としての重要度はより大きいと考えられる。現在、それぞれの学年で担任が取り組んでいる。しかし、3年生にはまだ切迫感を持って貰えないようである。残念なこ

とではあるが3年、4年と次第に盛り上げてゆくことができれば良いと考える。効果をより向上させるための工夫が今後の課題であろう。

- ・ 本科5年生および専攻科2年生に関しては、文字どおりの情報提供である。従って、学生にとって便利かどうかは問題となろうが、原理的には単純なことである。

制御情報工学科

- ・ 全体として本科生・専攻科生いずれも就職・進学ともに学生の希望通りに進路決定しており、その過程においても、十分な説明、指導がなされていると考えられる。ただし、保護者への情報提供の方策について検討する必要があると考えられる。
- ・ 学生に対する情報提供は掲示板や学科長・担任・専攻科主事補などから十分になされている。一方、保護者に対しては、提供の機会が少なく、いつでも閲覧できる体制を整える必要があると考えられる。

物質化学工学科

- ・ 本科3年生の早い時期から、オリエンテーション、特別活動、保護者懇談会などを通して、学生及び保護者に対して進路に関わる情報を提供している。
- ・ 4年生前期ではインターンシップを積極的に推進しており、また後期では全教員が担当する「工業英語」の授業を通して進路指導しており、最終的に進路を決める有効な機会を与えている。
- ・ 5年生では進級直前の三者面談、また個別面談を通して、希望の進路に進めるように情報を提供し指導している。
- ・ 専攻科生については、学科長（専攻長）による個人面談、また専攻科主事補・特別研究指導教員による個別指導により、個別的に進路に関わる情報を提供し、重層的・多面的な進路指導を行っている。
- ・ 学科教員全体で取り組んでいる本科生・専攻科生に対する指導システムはほぼ有効に機能していると思われる。

B. 事務系・技術系職員による学生支援

学生課では、午前・午後を問わず訪れる学生に対し、丁寧に接し、話しやすい雰囲気を保つように務められている。入試業務については、誤った伝達がないように正確な情報を、誠意を持って丁寧に伝えるよう注意が払われている。教育研究支援室では、学生が安全に作業ができるように配慮するとともに、より広い分野で学生への支援ができるよう検討が進められている。

1. 学生課職員による学生支援（学生課）

- ・ 学生課における学生との窓口業務は日常的に行われているが、各担当者の努力により概ね良好に対応されていると思われる。
- ・ 学生課職員の窓口対応については、学生及び教員が円滑な学校活動を行うため、今後も継続して良好な窓口対応に努めたい。
- ・ 学生課業務は各係が分担して行っているが、学生にとって学生課窓口は一つであることから、学生が窓口を訪れて担当者が不在であっても、その対応については日頃から考え

ておきたい。

- ・ 窓口の対応マナー（例えば、相手の目線に合わせる、はじめから否定するのではなくまず話を聴く態度で接するなど）の職員の共通の認識を高めたい。
- ・ 学生が窓口を訪れる時、学生にはある種の緊張と不安の気持ちがあると思われる。窓口の対応者がその緊張と不安をなくす態度（声かけや笑顔）で接し、以後も気軽に窓口へ足を運ぶことができるよう、職員の共通の認識を高めたい。

2. 入試業務の窓口対応（学生課教務係）

- ・ 入試窓口業務は、学校外者が対象であるので、内部での決定事項を正確に伝えかつ曖昧な返答をしないなど慎重な対応が求められる。また、受験生やその保護者との対応では、学校の窓口となり、直接、学校の印象とも繋がるので、誠実で丁寧な対応が求められている。
- ・ 各担当者もその重要性を強く認識しており、慎重かつ誠実・丁寧な対応を継続している。

3. 教育研究支援室による学生支援（教育研究支援室）

- ・ 利便性が上がり学内設備の有効利用が進んだ。また、工作だけではなく、様々なサービスに対応できる体制が整った。
- ・ 機械工作に関しては環境が整いつつあるが、電気・電子系のものづくりに関しては、対応できない状況である。更に、製図等の技術も3次元CADに生産業界が移行しつつある中、技術職員の対応が遅れている状況である。
- ・ 電気・電子系の職員については、技術力向上を図るとともに、教育研究支援室全体として研修会、講習会等に積極的に参加し技術・技能の向上をはかると共に、個々の職員が各種工作機械、測定装置、3次元CAD等を複数操作できる体制を作って行きたいと考えている。

4. 平成 22 年度自己点検・自己評価委員会報告

自己点検・自己評価委員会は、平成 22 年度よりそれまでと異なる位置付けで活動するように定義された。平成 21 年度までは、1 つの委員会として、①外部評価委員会へ諮問する内容の検討と資料作成、②授業アンケートの企画・実施と総括書作成、③各年度の自己点検の企画・実施と報告書作成が主な活動内容であったが、平成 22 年度からは各委員会や教育内容全般に関して運営委員会等とは独立した立場から、点検・評価を行うとの位置付けになった。

平成 22 年度は、まず位置付けが変更されたことにより、今後の委員会の進め方や討議内容について審議した。本委員会の性格に対し、委員会全体としてのコンセンサスを得ておく必要があるとのことで、以下の内容を基本的な考えとすることで確認が行われた。

“従来の自己点検・自己評価委員会は、委員会自らがテーマを策定し、そのテーマに関して委員会自体が情報の収集やまとめを行って、それに基づき点検・評価を行うものであった。しかし、本年度からは本委員会の規則を改定し、『委員会が定めたテーマに対し、関連委員会に検討を依頼し報告を受け、その内容について評価を行う』ものに、その性格が大幅に変更された。

具体的に言えば、データの調査や収集などの実務的な内容を行う委員会ではなく、あくまで提出された資料あるいは報告書に基づき点検・評価を行う委員会である。”

このことを念頭において、[本校の将来の進むべき方向] を中心テーマとし、これに関連する内容が中期計画・中期目標に盛り込まれ、実施されているかを検討していくことにした。以上の方針のもと、まず入試制度について検討を行った。

(1) [課外活動等推薦]のあり方について

この方式による入学者の中には、入学後十分な課外活動ができずに物足りなさを感じている学生がいること、またそれが原因でやる気をなくし成績不振に陥っている学生がいることが報告された。課外活動が十分行えない理由としては、指導者や施設面および活動の場が少ないことなどが指摘された。

一方、課外活動等推薦の意味は、部活動に熱心に取り組んだことに対する評価として入試に積極的に取り入れたもので、入学後課外活動を中心にやるのではなく、あくまでも技術者を目指すことが本分であり、活動に関する不満が原因で不振に陥るのは推薦入試の意味を取り違えているのではないかとの指摘もあった。

審議の結果、以下の結論に達した。

- ①この制度による過去の入学者の実態調査を行い、本制度の意義を明確にすることが必要である。
- ②中学校・受験生・保護者等へ制度の主旨を十分に周知・徹底する必要がある。
- ③本制度で入学した学生の入学後の成績追跡等を行うことによって実態を調査し、制度のあり方や採点基準なども含めて全面的に見直す時期が来ている。

ただし、本委員会の中でも「課外活動等推薦」制度の趣旨に対する理解が分かれており、

入試判定方法において、現行のクラブ活動に対する評価点が少し高いのではないかと、この意見が出されたことを付記する。

(2) 「女子学生の確保」について

機構が推進している「女子学生の確保」に関しては、将来優れた技術者になりたいと強く目的意識を持った女子学生の受け入れには大いに賛成である。しかし、女子学生を確保するといっても、学科によって状況は大きく異なる。男女機会均等法ができて就労に対する男女間格差は少なくなったとはいえ、本年度のように経済状況が悪化し就職の厳しい状況下では、企業側の対応にも変化が見られる。そのような状況の下で、女子学生の確保を謳うのであれば、学校として学生の出口に対する責任を持つ体制を作ることが急務であることが指摘された。

学科による状況の違いの主なもの、物質化学工学科の場合、志願者数は女子学生数によって支えられている面があり、入試倍率の維持という意味では女子学生の確保は非常に効果大きい。一方、機械や電気の分野においては、女子学生の就職に関しては厳しいものがある。

女子学生の場合、環境問題に対する関心が非常に高く、女子学生の確保を真剣に考えるのであれば、各学科とも環境に関連する教育カリキュラムを積極的に取り入れていくことは非常に効果のある対策であるといえる。

以上のような議論の結果、次のような結論に達した。

- ①女子学生の確保が単なる入試倍率の維持なのか、女性技術者の育成にあるのか明確にすべきである。
- ②女子学生を積極的に受け入れるのであれば、それに見合うインフラの整備や就職などの出口問題の解決などが必要であるが、その保証があるのか等が問題点としてあげられ、今後本校でもこれらを視野に入れ検討しなければならない。

(3) 「専攻科の定員問題と充実化」について

「J A B E E 一次審査報告書(抜粋)」では、定員に対して2倍近い学生を受け入れている専攻科に関して「C」の評価を受け、定員是正に向けた努力をするよう求められた。ことに対して、“本校として専攻科をどのように考えるべきか”について議題の投げかけが行われ、以下のような意見が出された。

- ①専攻科生の存在は、本科生の卒業研究指導など教育・研究のポテンシャルアップにつながっており、定員数を大幅に超える現状でも何ら問題は無く、非常に好ましいことと考えている。できれば今後もこの状態が継続されることを希望する。
- ②専攻科生の中には他大学への編入あるいは就職が決まらない、さらにはもう少し学生生活を継続したいなどの消極的な理由で進学を希望するものも存在し、専攻科がそのような学生の受け皿となっている可能性もある。したがって、もう少し定員数を絞って厳しくすべきではないか。
- ③現状では、学生の受け入れが各学科に任されている面があり、学校として統一的な基準を定めるべきではないか。
- ④英語あるいは数学教育の観点から、現状の1学年60名の学生の中には、勉学意欲の低い学生も含まれており、教える教員の負担が大きいとの声がある。もちろん、専攻科生の増加によって教員の定員を増やすことが可能であれば、この問題も多少は軽減

される。

- ⑤高専機構として専攻科の充実を提唱しており、本校として機構本部に定員を増やしてもらえるような働きかけができないものか。例えば、専攻科の専攻組織を変更するなど将来的な問題として検討してはどうか。
- ⑥本校は他の高専と違い、専攻科への進学希望者が非常に多い。専攻科の教育内容が充実していることを全面的に打ち出して、高専機構に対して設備、予算あるいは定員の増を要求できないか（この専攻科生の増大に伴う教員の定員増あるいは予算・設備面での充実を高専機構本部に対して要求することは、現状では非常に厳しく、また、高専機構への働きかけをうまく行わないと、専攻科生の受入数を本来の定員20名程度に減らしなさいと言われる恐れもあり、十分作戦を練って進める必要がある、とのコメントが事務部門からの意見として出された）。

以上の議論から、

- ①現状では定員をオーバーしているが、ほとんどの学生が学位を取得しており、TAや特別研究などでもポテンシャルの上昇につながっており、教育内容は充実していると判断できる。
- ②専攻科で学ぶ目的が明確でない学生や進路が決まらない学生もおり、専攻科のあり方の見直しが必要なのではないか。
- ③専門主体での合否判定についても見直すべき時期ではないか。
- ④高専機構も専攻科の充実を提唱しており、将来的な問題として本校での定員増や組織変更等を継続的に審議すべきである。

との提言をまとめた。

(4)「各種委員会の統廃合」について

22年度に実施された各種委員会の統廃合については、本校各部門および委員会にアンケート（別紙参照）を実施し、意見の集約を行った。結論として、ほとんどの組織が変更を高く評価した。個々の意見に関しては、「委員会統合に関するアンケート内容の要旨」として校長へ答申した。

添付資料

(1)アンケート

(2)アンケート結果

各種委員会委員長
ならびに学科長の皆様へ

『平成22年度に実施された委員会統廃合』に関する

調査へのご協力をお願い

先月11月に開催された運営委員会において、本年4月に実施された委員会統廃合の評価と見直しを行うため、各委員会委員長ならびに各学科長にはご意見の取り纏めのお願いが既になされていることと存じます。

今回、皆様方のご意見の取り纏めを自己点検・自己評価委員会が実施することになり、誠に忙しいところ恐縮に存じますが、別紙調査用紙に忌憚のないご意見をお書き頂き、下記提出期限までに総務課にご返送賜ります様、よろしくお願い致します。

なお、お寄せ頂きました貴重なご意見・ご提言は、2月末を目処に集約・整理し、校長先生ならびに主事会議メンバーにご報告させて頂く予定でございます。

どうか宜しくお願い申し上げます。

記

- ・ 提出期限；平成23年1月21日（金）まで
- ・ 提出先 ；総務課総務係 [s-soumu@kct.ac.jp]
- ・ 添付資料；
 - 1) 調査書
 - 2) 参考資料-1（北九州高専管理運営旧体制表）
 - 3) 参考資料-2（北九州高専管理運営新体制表）

『委員会統廃合』に関する調査票

学科長の皆様は、該当する項目のみにご回答下さい。

I. 基礎調査項目；

1. 委員会名または学科名をお答え下さい。
(記載例；自己点検自己評価委員会、機械工学科など)
2. 平成 22 年度の 4 月～12 月までの活動状況についてお答え下さい。
(記載例；毎月 1 回定期的に開催、必要に応じて合計〇〇回開催、など)
3. 平成 22 年度の主な活動内容についてお答え下さい。
(記載例；自己点検・自己評価討議項目の議論、本校教育に関する自己評価、など)
4. 主管委員会を開催する上で問題とお感じになっていることがあればお答え下さい。
(記載例；委員のスケジュール調整が難しく開催日の決定に苦慮、など)
5. 主管する委員会の位置付け、必要性についてのご意見をお答え下さい。
(記載例；継続して教育の改善を図るために本委員会は重要と考える、など)

II. 統廃合に対する調査項目；

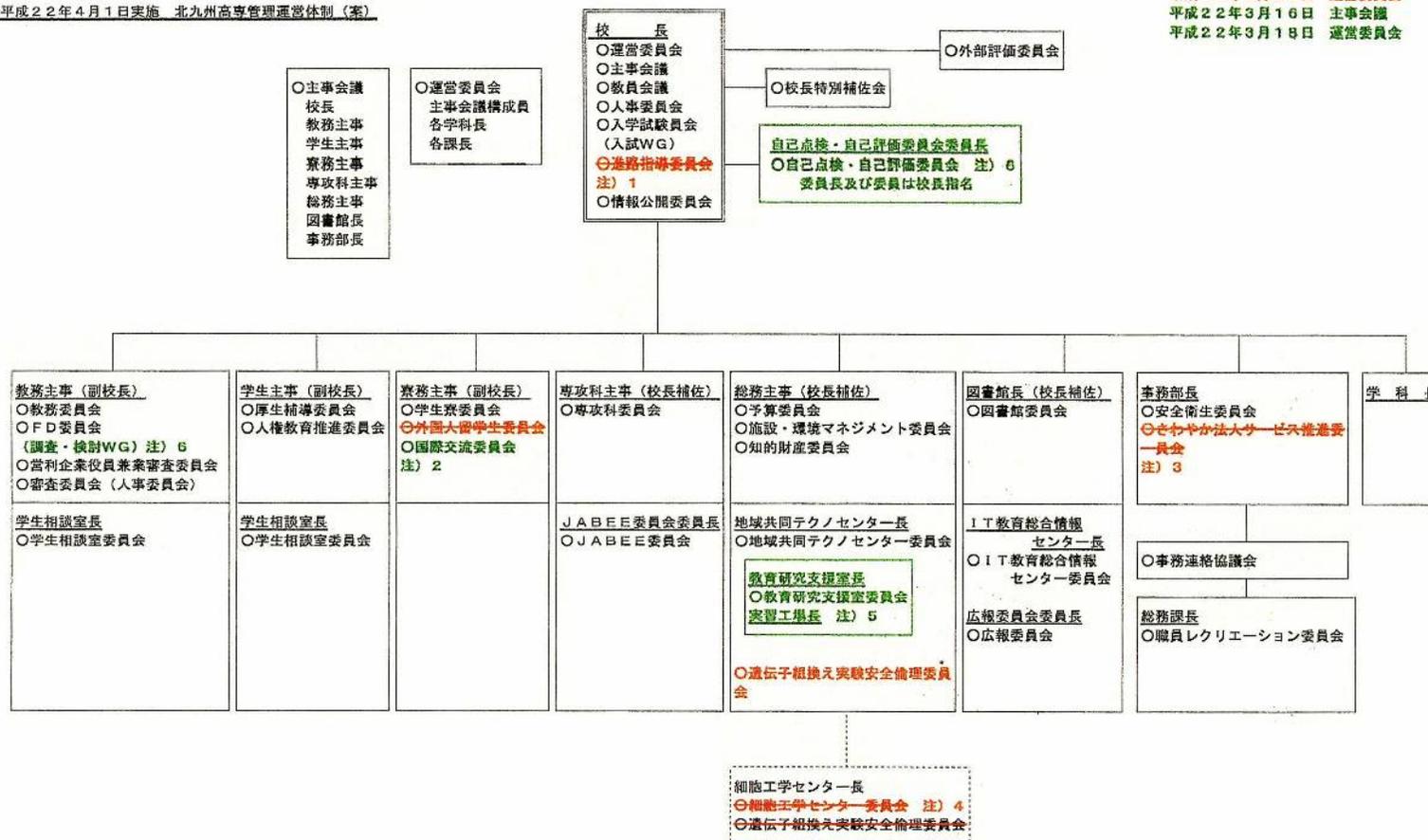
1. 委員会統廃合によって改善されたと思われる点、あるいはかえってやりにくくなった（悪くなった）と感じられる点があればお答え下さい。
2. 主管する委員会に対して問題点をお感じでしたらお答え下さい。
3. 主管する委員会を他の委員会と統廃合した方が良いとお考えでしたら、その委員会名（または新規の委員会名）をお答え下さい。
4. 今回の委員会統廃合に対して、何でもお感じになっていることをお答え下さい。

〈参考資料－１〉

北九州高専管理運営旧体制表

◎平成22年4月1日実施 北九州高専管理運営体制（案）

平成22年2月16日 主事会議
 平成22年2月18日 運営委員会
 平成22年3月16日 主事会議
 平成22年3月18日 運営委員会



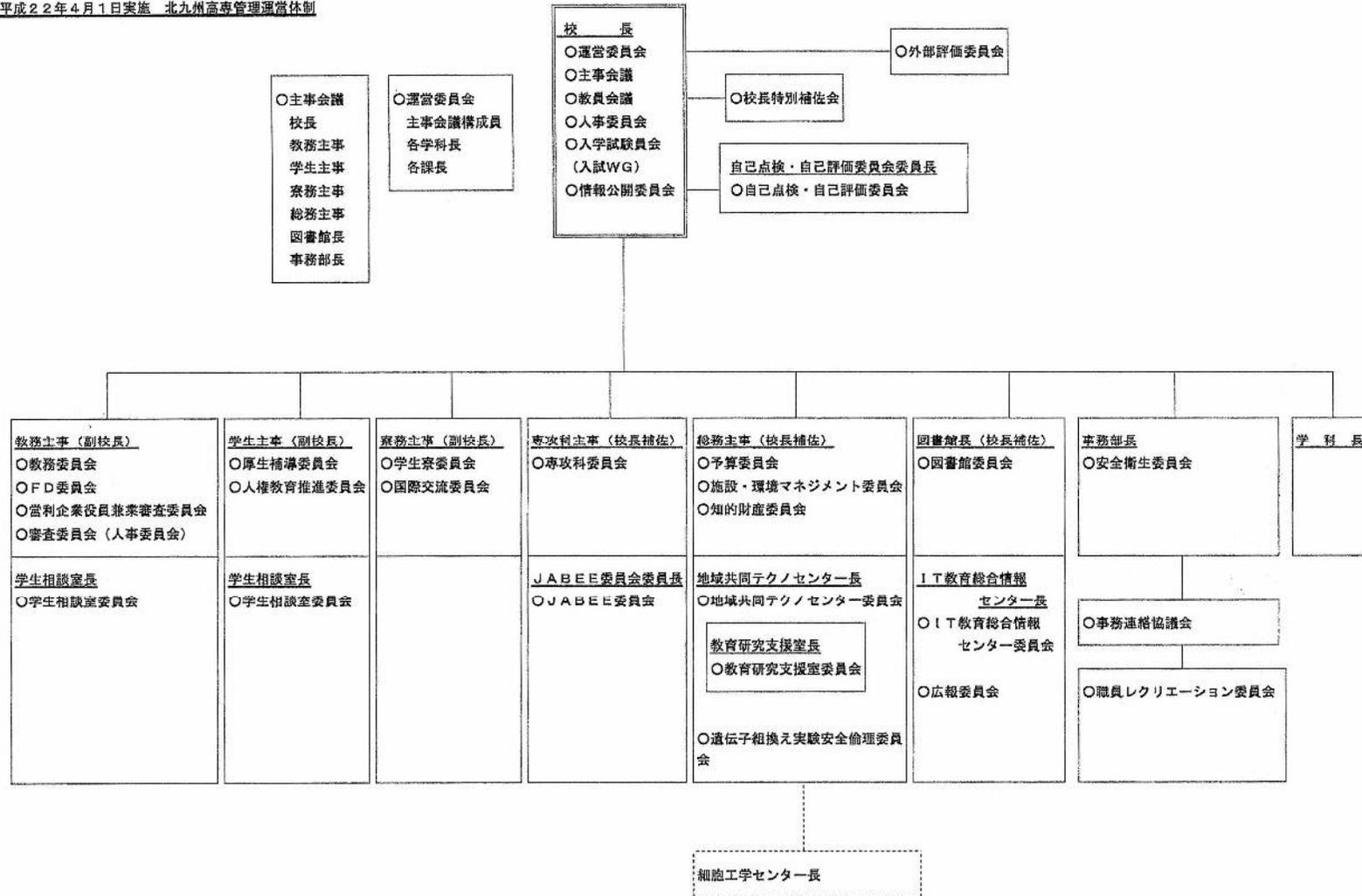
- 注) 1 進路指導委員会は廃止し、審議事項は運営委員会に包括する。
- 注) 2 外国人留学生委員会は廃止する。新たに国際交流委員会（仮称・委員長は寮務主事）を設置し、外国人留学生に関する事項は専門部会を設ける。
- 注) 3 さわやか法人サービス推進委員会は廃止し、審議事項は事務連絡協議会に包括する。
- 注) 4 細胞工学センター委員会は廃止する。
- 注) 5 教育研究支援室と実習工場を統合し、技術センター（仮称）とする。
- 注) 6 現在の自己点検・自己評価委員会の機能は、FD委員会の専門部会とし（委員もそのまま移行）、新たに自己点検・自己評価委員会の委員長及び委員は校長指名とする。

* 当該組織の円滑な運営のため、平成22年4月1日以降の実施体制となる場合もある。

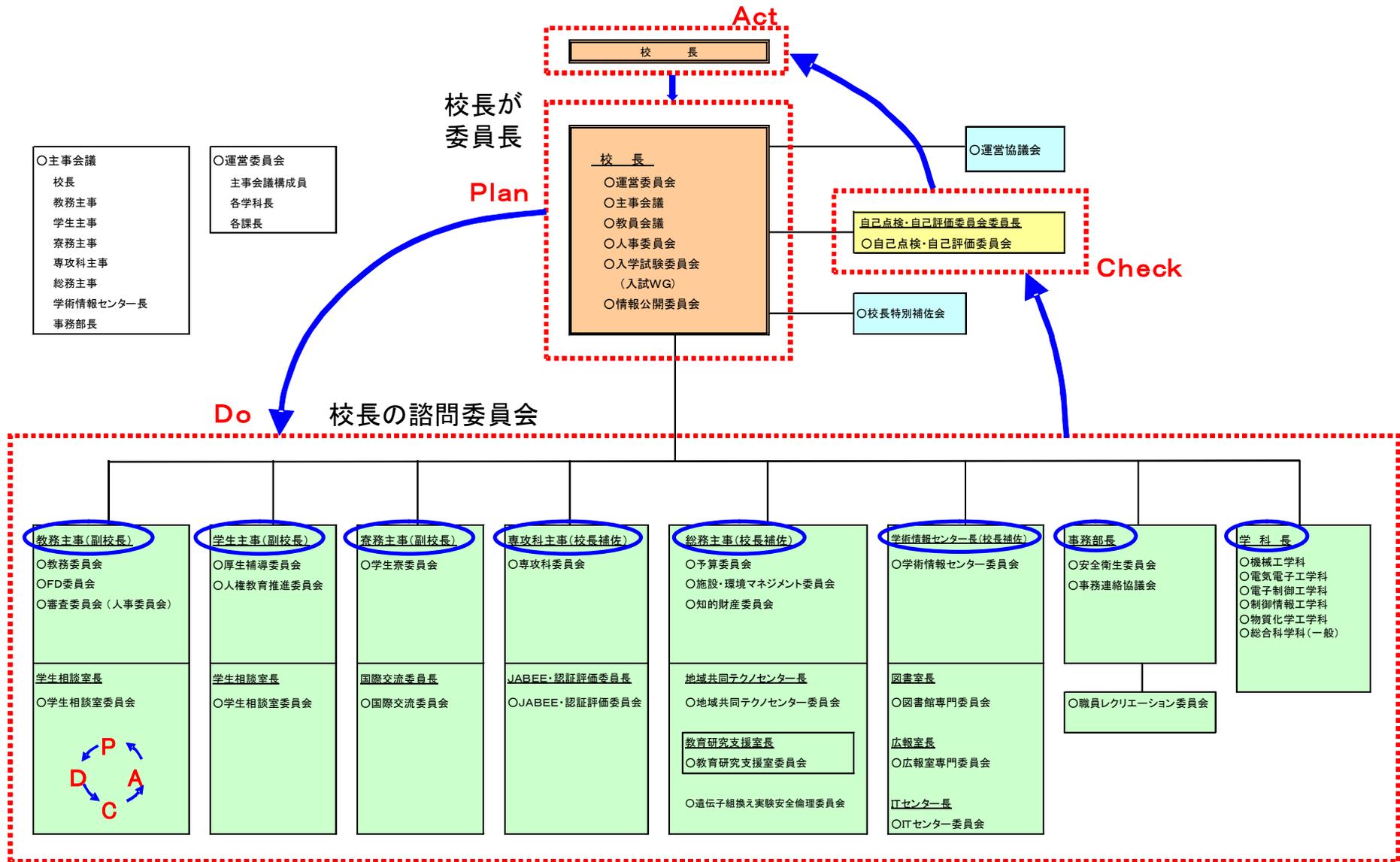
北九州高専管理運営新体制表

〈参考資料－2〉

◎平成22年4月1日実施 北九州高専管理運営新体制



(2)本校の管理運営体制について (1/2)



平成 22 年度実施
「委員会統廃合」に関するアンケートのまとめ

平成 23 年 2 月 28 日（月）
自己点検・自己評価委員会

1. はじめに

平成 22 年度に実施された「委員会統廃合」に対して、本校各部門ならびに各種委員会から広く意見を求め、今後の更なる改善に資することを目的にアンケートを実施した。

アンケートの内容は、実施していることに関する【基礎調査項目】と今後の改善に向けた【統廃合に対する調査項目】の2つに分けて行われ、6割以上の回答を得ることができた。

以下は、今回実施したアンケート回答の要旨を整理し、まとめたものである。

2. 基礎調査項目に関して

1) 毎月1回以上開催されている比較的頻度の多い委員会は、

- ・各学科教室会議（6学科、7部門）
- ・教務委員会
- ・厚生補導委員会
- ・学生寮委員会
- ・専攻科委員会
- ・JABEE委員会
- ・学生相談室委員会

で、中でも本年度は JABEE 継続審査を受けた関係で、JABEE 委員会の開催数が極めて多いことが特徴である。

2) 存続の必要性に関しては、回答の9割以上が重要なものと位置付け、継続の必要性を指摘している。

3) ただし、知的財産委員会および営利企業役員兼業委員会については、廃止あるいは統合の可能性を指摘している。

4) 最も多く問題点として指摘されていることは、会議開催スケジュールの調整が極めて難しい点で、その主な理由は委員の重複所属と授業時間の問題である。

3. 統廃合に関して

1) 今回の統廃合に対して、ほとんどの組織（委員会ならびに部門）が高く評価している。

2) 可能であれば、更なる統廃合（組織の簡略化）ならびに名称の変更を望む声も強く、具体的な案として幾つか提案がなされている。（JABEE 委員会の部分参照）

3) また、知的財産委員会から知的財産に関する専門性を有する委員が不足していることから、高専機構で一括議論する体制を整え、各高専での委員会は廃止してはどうか、営利企業役員兼務審査委員会は、開催頻度も少ないことから、運営委員会内で審議することにして、現組織は廃止してはどうかとの意見が提案されている。

4) 国際交流委員会に関しては、今後ますます重要な委員会となるため、寮務主事が委員長を兼務するのではなく、新たに委員長を選任すべきとの提案がなされている。

5) 進路指導委員会については、就職が良好なときは役割も少なかったが、今後の状況を考えると組織の強化が必要ではないかとの提案がなされている。

「委員会統廃合」に関するアンケート内容の要旨

- 平成22年度に実施した「委員会統廃合」に対し、どの組織からも高く評価されている。
- できれば、さらに統廃合を進め、組織の簡略化を望む声強い。
- 国際交流委員会の重要性から、本業務を推進する委員長を独自に選任すべきである。
(一方、国際交流の推進においては、学生あるいは教員の受け入れに関して寮に係わる問題も多く発生する。したがって、事務部門の体制を強化すれば、教務主事ならびに専攻科主事と密に情報交換のできる寮務主事が従来どおり委員長を兼務する方がスムーズに運ぶことができるのではないか、との意見もある。)
- 営利企業役員兼業委員会は廃止し、運営委員会の中で審議すべきである。
- 業務の多忙な委員会（教務、厚生補導、学生寮、専攻科、JABEE、学生相談室）については、できるだけ委員の重複は避けるべきである。
- 知的財産委員会は、高専機構内で一括審議できるよう働きかけるべきである。
- 進路指導委員会については、昨今の社会状況から再検討が必要である。
- 現組織体において、図書館長は、図書館委員会を主管し、広報ならびにIT教育委員会にオブザーバーとして参加し、そこでの意見を運営委員会に諮るシステムとなっており、図書館長の立場に若干の曖昧さがある。
そこで、現行の3委員会を小委員会（WG的な性格）に改め、全体を統括する組織として例えば学術情報センターを設置し、図書館長に代わるものとして学術情報センター長を置く、などを検討して頂きたい。

5. 平成 23 年度自己点検・自己評価委員会年次報告

平成 23 年度は、前年度の方針を引き継ぎ自己点検・自己評価委員会の位置付けについての再確認を行い、年度初めに本年度の点検内容の審議を行った。

校長の教育・研究戦略の概要、今後の認証評価の審査予定及び平成 21 年度に実施した外部評価委員会のテーマと提言内容について確認後、「校長の戦略は全部実施するのか」、「委員長の考えは」に関するフリーディスカッションが行なわれ、問題意識として次の事項が挙げられた。

- ①校長の戦略の中に、高専の主たる使命である教育体制への疑問が投げかけられている部分がある。
- ②2年後の認証評価に向けて教育内容の整合性がとれているのか。
- ③教育理念と中期目標との関連性が検討されているのか。
- ④これまでの JABEE 審査や認証評価を受けた中で、学内体制の基盤が確立されており、その継続性が保証されているか。

以上の審議の結果を踏まえて、まず今年度は〔教育理念と中期目標との関係〕とそれに伴う〔教育内容の整合性〕について点検を開始することとした。

〔教育理念と中期目標との関係〕とそれに伴う〔教育内容の整合性〕について

資料「北九州工業高等専門学校学修プログラム（本年度より「学習の指針」と名称変更）」及び資料「北九州高専 第2期中期目標／中期計画／平成23年度 年度計画」に基づき点検を開始した。この議題は内容が広範にわたるため1回の議論で結論が得られるものではないことから、時間をかけて検討していく必要がある旨説明があり、教育理念と中期目標との整合性についてフリーディスカッションすることとした。

以上を踏まえてフリーディスカッションが行なわれ、次のように意見が取りまとめられた。

教育理念については、現在のままでよい。

教育理念を具体化するための3つの教育目的について

「幅広い工学基礎と創造的技術開発力の修得」に関しては、カリキュラムの中に学科や学年に応じてさまざまに組み込まれており特に問題にすべき点はない

「国際社会で尊敬され、信頼される国際センスの修得」に関しては、教養との関連が足りないのではないか

「地球に優しい技術を開発できる心豊かな人間性の涵養」に関しては、「地球に優しい」という言葉の使い方への疑問と、「心豊かな人間性の涵養」に対応した教育目標に、どのようなことを行うのか具体的に入れた方がよいのではないか

との意見が出された。さらに「教育理念に基づく教育目標である3つ柱の書き方と教育内容の整合性がとれているか」について議論することとした。次に資料「JABEE 審査用自己点検書（本文編）」及び配布済みの資料に基づき説明を行い、その後審議を行った。

まず、学修プログラムに挙げられている項目をすべて点検し教育目標との対応性を検討した。その結果、教育理念を目指して、本校で行う A から G の教育目標と学修プログラムにおける工学技術目標及び社会性・人間性教育目標ともに、A から G の教育目標に対応していることが確認された。

また、問題となっていた「地球にやさしい」の解釈については、人間のおごりから出た

文言ではなく、地球環境や技術者倫理を考慮して出てきた言葉であるとの認識で一致したものの、適切な表現については継続的な課題とした。

このほか、チェックリストについては、委員の大部分は、何らかの形で使用しているが、全教員の使用状況に関しては学科において調査することとした。配布したJABEE用「自己点検書」本文に関しては、再度目を通し、教育理念に対する疑念を持たれるような表現になっていないか等の点検を行うこととした。

教育目的と中期目標との関係については、教育目的の(1)に関しては中期目標にいろいろな形で含まれているが、(2)と(3)については中期目標にほとんど入っていないことが指摘された。(2)に関しては、教養に関する内容の記述がほとんどなく、これに関する対応が必要であることが指摘された。(3)の目的に書かれている「地球にやさしい」という文言に関して人間のおごりではないかとの意見があったが、人間のおごりから出てきた言葉ではなく、「地球環境等に配慮する」という意味で使用されており、他の表現に変更するよりも、補足説明を加えることで対応する方がよいとの結論になった。

次に、配布資料「JABEE自己点検書(本文編)」に基づき、教育理念と教育目的・目標との対応については、平成25年度に受審する認証評価を考慮し、自己点検書の記述内容に関して誤解を招くような記述になっていないかどうかを確認した。理念、教育目的及び学習教育目標に関連する記述の中に、「達成するための」、「達成すべき」、「達成へと結び付く」、「達成することで」、「地球的視点から」、「ほぼ達成されている」、「具体的達成内容と」などの表現で記述されている箇所があり、本校の教育課程のみで教育理念が達成された学生を育成しているような印象を与える表現がみられる。これらの記述から、自己点検書において「開拓型エンジニア」が育成できているような印象を受け、誤解を招く表現になっているのではないかと指摘があった。その指摘に対して「教育理念は一般的な広い見方であり、これを本校では3つの教育目的とし、さらにこれらを具体的に行うために6つの教育目標が定められている。これらを実際に行って本校5年間で全て万能になる訳ではなく、具体的に達成できる内容を示しているものである」という捉えかたをすべきであることが確認された。教育理念にある「開拓型エンジニアの育成」は、本校ではどういうエンジニアを育成するかを示すために掲げている。

以上の意見を踏まえて審議の結果、全員の認識として「理念とは卒業後いろいろな研鑽や経験を経て達成されるものであり本校の教育はその達成に向けた礎を築くもの」であり、両者を明確に区別できるように記述すれば問題なく、誤解を招かないような適当な文言に修正することで対応できることを確認した。

これらの審議をまとめ中間報告の形で、教育理念の解釈や表現に関する提言をまとめることとなった(添付別紙資料参照)。

学生帯同費の使用実績について

校長から学生帯同費の効果について点検の要請があったため、配布資料「メール文書」及び「学生帯同費教員別支出内訳(平成21年度・平成22年度)」に基づき、平成21年度分及び平成22年度分の支出実績報告について検討がなされた。

第1回目の審議では、支出内訳だけでは帯同した効果が判断できないとのことで帯同し

た教員及び帯同学生の意見を専攻科委員会で取りまとめてもらい再度判断することとした。

次に学生帯同費を使用して学会発表等に参加した学生と帯同教員がどのような意見を持っているのか報告書を提出させ、その中から数件抜粋した資料をもとに審議を行った。

その結果帯同した学生の全体的な意見として、「その後の研究等に、いろいろな面で非常に役立った」や「他大学の教員等と意見交換ができたことは、有意義であった」などがあり、また、帯同させた教員の意見として、「学生がその後の研究に意欲的になった」との意見が多く、本経費の使用に対する効果は十分あったと考えられる旨説明があった。

また専攻科委員会における本経費の効果等に関する検討結果について報告があった。別途配布資料に基づき、

- ① 学生が学外発表することにより取り組み意欲の向上やレベルアップに繋がり有益であること、
- ② これまでの発表実績を見ると、帯同経費導入後発表件数は増加傾向にあり、学外発表を促進する上においても帯同経費は効果があると考えられる

ことが報告された。専攻科委員会では、今後帯同経費申請者に報告書を提出させること、および帯同経費支出状況のデータ管理体制を整備することとした旨報告があった。

以上の説明と報告を踏まえて審議の結果、帯同経費は非常に効果が大であり、今後とも同様に支援を行なうべきであるとの結論となった。

中期目標・中期計画について

全体の方針として、資料「北九州高専 第2期中期目標／中期計画／平成23年度 年度計画」に基づき、各項目を再度詳細に検討していき各目標が何を目的としておりその目標に対する計画項目が適切に対応されているかの検討を行なうこととした。

(1) 入学者の確保について

高専の特性や魅力について広く社会に認識してもらい、入試方法の検討を行って十分な資質をもった入学生を確保することが目標となっている。昨年も課外活動等推薦に関しては議論を行ったが、その際十分な追跡調査ができる状況にはなかった。しかし、今年度はそれが可能となったとの状況認識から、以下のような議論と提言を行った。

- ① 入試に関して、昨年度「課外活動等推薦入試」の在り方について議論を行い、今年度は「内申点や入試の点数と1学年末の成績との相関」の報告もあり他の年度の解析も可能となったことより本格的に入試方法全体の検討を開始すべきである。
- ② 高専機構が何を意味して「女子学生の確保」を挙げているのかを確認すべきとの提言を昨年度に行ったが、その後高専機構は男女平等・男女共同参画の観点から女子学生の確保を進めていることが明らかになった。今回の議論では、これからは消費者の観点を採り入れた物づくりも考慮する必要性があり、その観点からも女性技術者の需要はあるのではないかと指摘があった。本校でもこの主旨を考慮して中期計画に挙げるのであれば、「女性技術者の育成」をもっと前面に掲げるべきである。

これに関連して、女子学生が学びやすいインフラ整備にももっと力を入れる必要性があることも共通に認識された。また、卒業後の就職に関しても、一部改善はなされているが、まだ不十分であり今後とも産業界に働き掛けていく必要があることが確認された。

- ③ 学修プログラムにあるアドミッションポリシーに関して、入試改善や入学者確保の観点から記述がないことが指摘された。アドミッションポリシーを入試にどのように反映させればよいのかの検討を加えるべきである。①とも関連しており、議論ができる

データが出始めているので、早急に検討を始めるべきである。

(2) 教育課程の編成等

ここでは高専の地域性や技術の高度化に伴う教育内容の改善および学習支援の充実を図るのが目標である。

①これに関しては本科・専攻科の全般的なこととして、産業界の人材需要やニーズを常に調査し、それを考慮して教育内容の変更や改善を行う必要があると考えられる。その一環としてJABEE委員会による企業アンケート及び卒業生アンケートが実施されることになっている。また、現役の学生に対するニーズの調査として、卒業予定者と校長・主事との懇談や、卒業生アンケートのほか、FD専門部会による授業アンケートが実施されているが、低学年に対するニーズ調査は行われていないことが指摘された。今後コアカリキュラムが導入されることが予想されるので、教育の質という観点からも重要な点であるので、後日改めて検討することとした。

②学科再編や大括り化に関しては、専攻科においてはすでに議論が始まっている。特に本校では専攻のあり方・構成に問題点が指摘されており、再編等を議論すべき時期である。

本科に関しては、今後、高専機構より高度化という形で何らかの対応が迫られる場合もあり得るので、いろいろな場合を想定し、対応可能な状況を準備しておく必要がある。

③「本科の共通分野科目の学科間の協力体制の見直し・検討を行う」については、資料「平成22年度 科目間連絡会議議事要録」にあるように、共通分野科目の国語、理科(物理・化学)、社会、英語、数学や、IT関係科目について学科間連絡会議等で議論されている。しかし、協力体制の解釈として、この他にも複数学科に渡る科目の学科間の協力体制もあることも考えられ、この点に関しても検討する必要がある。また、教育の質の向上につながるという意見もあり、科目を限定せずに協力できるところは、相互に協力していくことが必要であることが確認された。

④「創造性教育のさらなる充実を図る」については、具体的な形で挙げられていないが、意見として、専攻科を3コースから5コース制にすることの検討がなされている。また、創造性教育という観点から、今後はデザイン教育が重要となることから、これらを考慮して充実を図るための計画を立てることが必要であることが確認された。

⑤「TOEICなどを積極的に活用し、技術者として必要とされる英語力を伸ばさせる」については、TOEIC Bridgeを導入して数年経過しており、その効果がどのように現れているのか、議論する必要があることが確認された。また英語教育に関しては、本校の英語教育の力点をどこに置くか、そのコンセンサスを一度確認し、検討を加えるべきである。特に専攻科ではTOEICの縛りがなくなったことから、英語教育に関して再度検討する絶好の時期である。

(3) 優れた教員の確保について

本目標では有能な人材を採用し、研修を通じて教員の教育力の継続的な向上を目指している。教員採用の現状や採用後の研修等について議論を行い、以下の現状認識と提言を決定した。

①「教員採用方法の明確化を図る」については、教員の採用は公募によることとなっており、学校全体として、どの分野を将来補強する必要があるかというようなビジョンを持ち、方針を明確にしていく必要があるが、公募しても応募が無かったり、応募があっても採用の段階で断られるなど、採用が難しい状況にある。その一つの理由とし

て、高専の教員は厚生補導などいろいろな校務で多忙であり、研究や論文を書く時間が取れないという評判が広まっているとの指摘があった。いまのところ、公募に頼るしか方法はないが、公募時期の検討や大学へ採用情報を流すなどの努力も必要であるとの認識で一致した。

- ②「他高専、技科大との人事交流を引続き推進する」については、毎年一人の人事交流を行っているが、交流で得られるメリットや実績の評価がどのようになっているか、もっと明確に示すべきとの意見があった。
- ③「優れた教員及び女性教員を確保するための支援策を検討し、職場環境の整備に努める」に関して、高専機構は女性教員の確保ということ挙げているが、女性教員の産休に伴う教員採用の形態の違いにより、業務の範囲が異なることが問題点として挙げられた。非常勤講師と代替教員では業務の違いがあり、産休における女性代替教員の採用は難しい。しかも、教員の採用は公募による方法以外にはなく適切な人材を採用することが難しいという現状がある。女性教員の採用には整備しなくてはならない事項が多々あることが認識された。
- ④「FDなどの教員の資質向上を目的とした研修を実施する」については、資質向上の観点から各種講演会や公開授業が実施されており、継続すべきである。

(4) 教員の質の向上及び改善のためのシステムについて

教育研究の経験を生かして教育方法や教材開発を進め、教育の質を保証するシステムの構築を目標としている。

ここではこれまでの外部評価や企業や卒業生へのアンケートをもとに、どのようなシステムが現状として存在するか、それが機能しているかという観点から点検した。

- ①「日本技術者教育認定機構（J A B E E）の継続審査を受審し、J A B E Eによるプログラム認定を通じて教育の質の向上とともに教育の質の保証を図る」については、J A B E E教育プログラムの点検・改善は進行中である。また、共同教育や企業人材の活用も実施されている。このほか、外国人による英語の専門授業については、専攻科で実施されていることが確認された。
- ②「企業及び卒業生へのアンケート調査による本校教育の点検と改善を行う」については、J A B E E委員会がアンケートを実施しており、実施後に結果を分析し、教務委員会や専攻科委員会で検討し教育の点検と改善に反映させることになっている。また、毎年、卒業及び修了予定者に達成度アンケートを実施しており、教育システムとしては問題がないことが確認された。
- ③「学生による適切な授業評価・学校評価を実施し、その結果を積極的に活用する」については、授業アンケートは実施されているが、その結果が教員にどのようにフィードバックされているのか、結果を活かすまでのシステムはできているのか疑問であるとの意見が出された。このことについて他に、アンケート結果を開示することで効果があるとの意見や、きちんとしたアドバイスが必要と思うが誰が行うのか、また、心理的なものなのか、テクニク的なものなのか難しい問題であるとの意見もあった。検討した結果、授業アンケート結果のデータを活用する方を継続的に検討する必要があるとの認識で一致した。
- ④「チェックリスト・月割り表など、学生のための学習支援システムの整備を図る。」については、チェックリスト及び月割り表自体は整備されているが、この主旨や使い方が周知されていないとの意見もあった。学生にはチェックリストの使用法の説明を行うとともに授業アンケートの項目に加える必要があるとの指摘がなされた。

(5) 学生支援・生活支援について

修学上の問題に対応し、進路選択や心身の健康等学生生活の充実のため支援体制を確立することが目的であり、以下のような指摘と提言が得られた。

- ①「学生の進路変更（退学・転科）や留年の対応策を検討する」については、メンタルヘルスや障害をもつ学生の対応については学生相談室が整備されて実施されている。転科については、過去に混合学級が実施された際に設けられたものであるが、一度も実施されたことがなく、今後転科制度そのものを検討していく必要があるとの指摘がなされた。
- ②「デザイン教育・ものづくり・実践教育を支援するための実習工場の整備・充実を図る」については、実習工場の整備・充実のため予算要求を行っていること、デザイン教育については専攻科で進行中であることが確認された。
- ③「学生（特に専攻科生）が自由時間にフリーに使用できる多目的室、グループ学習室の設置を図る」については、専攻科の教育に必要であるとの認識で一致した。現在、図書館の改修計画には多目的室の設置が挙げられている。現状ではゼミ室も使用しているが、グループ学習には適していない。各学科で利用できるところを工夫して対応しているものの、スペースの確保が難しいこともあり、多目的室やグループ学習室を整備する必要があるとの指摘がなされた。
- ④「課外活動の一層の活性化と環境整備を行う」については、授業を7時限で終わるなどの配慮がなされてきている。また、環境整備については改修計画が立てられていることが確認された。
- ⑤「福利厚生面の充実を図る」については、具体的な目標が示されておらずどのような支援を行うのか明示する工夫を検討すべであるとの指摘がなされた。
- ⑥「徳育への支援体制を継続的に実施する」については、まず、「徳育」という言葉がよいのかということと、人間形成の観点からは、本科及び専攻科の学習プログラムの中に挙げられているが、どこがどのように行うのかを含めて検討する必要があるとの指摘がなされた。

(6) 「教育環境の整備・活用」について

快適な教育環境を構築するためにどのような点に配慮すべきかの観点から議論し、以下のような点が指摘された。

- ①「施設マネジメントの充実を図るとともに、施設・設備のきめ細かなメンテナンスを実施する」については、施設の面では実習工場改修を含めて改修計画は策定されているが、一部の学科ではエアコン未設置の実験室があり、整備が必要であるとの指摘がなされた。また、省エネでは、廊下の蛍光灯の間引きや人感型スイッチの導入など、対応されていることが確認された。ただし、人感型スイッチについては、昼間は授業に集中できないことから、必要ないのではないかとの意見も出された。
- ②「技術の進展に対応できる実験・実習や教育用の設備の更新、施設の改修、校内の環境保全、寮の整備、環境に配慮した施設の整備など、教育環境の充実を計画的に推進する」については、各学科から、具体的な整備計画を提出するなどの取り組みを行っていることが確認された。
- ③「教育研究支援室（技術職員の組織化）の独立した組織の構築を図る」については、独立した組織として整備されていることが確認された。ただし、今後研究の高度化、共同研究の活発化等には、高度の専門技術を必要とする測定装置等の運転、維持ができる職員が必要となり、そのような人材の育成も必要であることが指摘された。

- ④「専攻科の学生数に応じた教育研究施設や設備の充実を図る」については、定員の3倍を超える学生を受け入れており、引き続き施設や設備の充実を図る必要があることが確認された。
- ⑤「ITと連携した図書館（LL教室、電子ジャーナル、研究用データベースを含む）の整備計画を検討する」については、平成24年度から学術情報センターとして運用できるよう関係規則等の整備を含めて対応していることが確認された。
- ⑥「安全管理のための講習会を実施する」については、講習会としては実施していないが、実験や実習の開始前に機械・器具等の取り扱い方など、安全管理に関する指導を実施していることが確認された。

(7)「研究に関する事項」について

地域企業との連携による研究の充実や技術の進歩に即応できる教員の資質・創造性高揚のために、どのようにして研究の活性化を図る必要性があるかの観点から、以下のような点の指摘があった。

- ①「高専・技科大連合のスーパー地域産学連携本部を中心とした産学連携を推進する」については、九州沖縄地区高専で、熊本高専のコーディネーターが窓口となり、知財の管理や産学連携が推進されていることが確認された。
- ②「地域共同テクノセンターの一層の充実を図り、共同研究・受託研究など外部資金獲得とともに、技術相談・シーズ公開などのための支援を行う」については、総務課専門職員（研究協力担当）を窓口として、共同研究・受託研究の受け入れやシーズの公開や、担当教員による技術相談等の支援を実施していることが確認された。
- ③「財団法人北九州産業学術推進機構（FAIS）の協力による共同研究・受託研究を推進する」については、共同研究・受託研究について、できるテーマがあれば実施すべきであることが確認された。
- ④「研究の活性化、論文数の増に向けての環境を整備する」については、学術論文を発表するための論文投稿料の経費支援制度が設けられていることが確認された。
- ⑤「研究活動活性化に向けた、学科内あるいは学科を越えた教員同士による共同研究を推進する」については、共同で研究できるテーマがあれば、実施することについては問題ないことが確認された。

(8)「社会との連携、国際交流等に関する事項」について

公共の学習機関としての教育支援や教員や学生の国際交流への取り組みを推進する観点から、以下のような点が指摘された。

- ①「小・中学校に対する理科教育支援事業を推進する」については、毎年、出前授業等を実施しており、依頼があれば対応できる体制になっていることが確認された。
- ②「公開講座の充実と実施拡大を図る」については、毎年、各学科で実施されている。この他に、福岡県教育委員会と連携して、中学校教員を対象とした研修テーマの講師として本校の教員を派遣している事例も挙げられた。十分な取り組みが行われているとの認識で一致した。
- ③「地域共同テクノセンターおよび細胞工学センターの事業内容を検討し、活性化を図る」については、地域共同テクノセンターの中に細胞工学センターが入った形となっている。将来、細胞工学センターは独立を目指しているが、学内の新組織体制の中に独立した形では存在しなくなっていることから、本項目の取扱いについては再検討する必要があることが指摘された。
- ④「KITA（北九州国際技術交流協会）との連携、交流協定締結大学との学術交流の

推進、在外研究員の派遣など国際交流の活性化を図る」については、留学生の受け入れ、在外研究員の派遣、学生の海外派遣や、JICAに講師を派遣していること、私費外国人留学生の編入試験を実施するなど国際交流の活性化が図られていることが確認された。

なお、年次計画に記載の留学生の受け入れに関し、チューターがチューターとしての役目を果たしているのか調査する必要があることが指摘された。また、チューターには謝金を支給していないことも指摘され、留学生受け入れ強化の観点から、謝金の要求について検討する必要があるとの指摘がなされた。

(9) 「管理運営に関する事項」について

迅速かつ責任ある意思決定を実現するとともに、危機管理体制の整備を行う必要性の観点から、以下のような指摘がなされた。

- ①「予算の適正配分のための仕組みづくりと計画的な配分を行う」については、追加配分なども含めて配分通知があったときは、その都度予算委員会を開き検討の上配分していることから、適正に配分されていることが確認された。
- ②「施設の利用状況の把握とエネルギー使用状況の把握を行い施設の有効利用を図る」については、施設・環境マネジメント委員会で検討され、施設の有効利用が図られていることが確認された。
- ③「エネルギー利用の見直しによる二酸化炭素の削減を行う」については、前の②と同様に施設・環境マネジメント委員会で検討され、計画節電による省エネにより、二酸化炭素の削減の取り組みが行われていることが確認された。

なお、年度計画に掲載の「②エネルギー利用の見直しによる二酸化炭素の削減を行う」の項目には重複した点があり、整理する必要があるとの指摘がなされた。

- ④「電源事情の改善、老朽化施設の整備・改善を行う」については、前の②と同様に施設・環境マネジメント委員会で検討され、改善が行われていることが確認された。
- ⑤「若手教員育成のためのシステム作りの検討を行う」については、人事交流や在外研究員の派遣については実施されているが、若手教員育成のためのシステム作りについて具体的にどのような育成システムを構築するのか明確にすべきであるとの指摘がなされた。
- ⑥「事務職員や技術職員の能力の向上のため、必要な研修を計画的に実施するとともに、必要に応じ学外の研修会などに職員を参加させる」については、実施されていることが確認された。
- ⑦「危機管理体制を検討し、日本学生支援機構（JASSO）などのガイドをもとに危機管理マニュアルを作成する。」については、作成済みであることが確認された。
- ⑧「教職員の悩み事相談に対するガイドラインを整備する。」については、メンタルヘルスガイドラインを高専機構が作成したものを、安全衛生委員会で検討して採用することによって、整備されたことが確認された。また、受動喫煙防止策については、本年度から喫煙室が整備されたこと。また、教職員の悩み事相談については、産業医による健康相談が実施されていることが確認された。

(10) 「Ⅱ 業務運営の効率化に関する目標を達成するために取るべき措置」について

年度計画の①「在学証明書発行の自動化について検討する」については、証明書自動発行機の予算要求が行われており、予算が措置されれば導入することとなっている。

次に、②「経費の戦略的かつ計画的な配分を検討する」については、予算委員会で計画的な執行が検討されている。

また、③「業務の効率化促進を図る」については、全体的に見直しがなされている。最後の④「一般管理費の縮減、随意契約の見直しを図る」については、一般競争入札に移行しているなど、問題はないことが確認された。

(1 1)「Ⅲ財務内容の改善に関する目標を達成するために取るべき措置」及び「Ⅳその他主務省令で定める業務運営に関する事項」について

年度計画の項目に重複が見受けられることから、整理する必要があるとの指摘がなされた。

以上示した中期目標に関する提言に関してはエクセル形式の中期目標リストの一覧に対応する形で提示している。

以上本年度の活動を概括した。本報告書のほかに

- ① [理念に関する中間報告]
- ② [学生帯同費の使用状況]
- ③ [中期目標に対する提言(words と excel 形式)]
- ④ 審議に使用した資料一式
を添付書類として付加する。

[理念に関する中間報告]

自己点検・自己評価委員会審議事項について

今年度第1回会議より審議・検討してきた本校の理念

[明るく未来を創造する開拓型エンジニアの育成]

が達成されているかどうかについて検討した結果について、これまでの審議結果をまとめる。

理念について(理念の内容)

理念の内容としては、これまで本校は培ってきた教育内容や目標としてきた実績から判断して、妥当なものである

理念の位置付けとしては、

[本校で学んだことを基礎とし、卒業してからもいろいろな研鑽を積みながら達成できるものである]との見解で一致した

(1) 表現について

この点に関しては、本校の教育を終了すれば理念が達成されるとの印象を与えていることが考えられる。

本年度のシラバスの表現によれば、

[明るく未来を創造する開拓型エンジニアの育成]を教育方針の柱として……

……実践的かつ開拓型のエンジニアの育成を使命としています。この使命を達成するため、以下の3つの教育目的を掲げ、“……”を育成する教育を実施しています。

これらを実現するために……準学士課程では7項目、……専攻科課程では7項目の具体的な教育目標を定めて、教育を行っています。

(以前のシラバスでは、理念を達成するために という表現がなされていた)

本校の教育の幹は、[理念があり、理念を達成するために、3つの教育目的を決め、それを具体化するための7つの教育目標を設定している。この7つの目標がどこで行われているか(どの教科)については、各教科のシラバスに記載されている。]

すなわち、

理念の設定→理念を達成するために→3つの教育目的の設定→7つの教育目標(具体化)

→目標を教科に割り当て→すべて満足(シラバス通りに実行) →→ 理念達成

という構図に解釈されていると思われる。

JABEE用自己点検書でも同様の表現がなされており、誤解を招きやすいのではないかとと思われる。

したがって、表現に関して誤解を招かないようにするためには、

[[理念の達成を目指して、本校では以下の3つの目的を掲げ……]]あるいは

[[理念を達成するために本校で行う教育に関しては……]]

などの文言を入れればそのような誤解は少なくなると思われる。あるいは、理念の説明の際に、

[本校で学んだことを基礎として、卒業してからもいろいろな研鑽をつみながら達成できるもの]などの文言を入れておくことも一つの方法であろう。

教育実施方法について

シラバスによれば、理念を達成するために教育目的として3本柱を掲げ、それを具体化した目標として7項目が設定されている。これらの教育内容を実施するに当たっては、学修プログラムにしたがい進行させ、それを補完する目的でチェックリストが準備されているとの記述がなされている。

学修プログラムは、学生が自ら収める内容を示しており、各学年ごとに段階を追っていろいろなものを身につけるように設定されている(工学・技術教育+社会性・人間性教育)。学修プログラムはシラバスの中に明確に記述されおり、各クラスにはシラバスが配布されている。

学生が身につけるべき学修プログラムに記載されている内容は、学校が提供する教育目標にすべて含まれていることが確認され、整合性が取れていることが確認された。しかし、シラバスに挙げているにもかかわらず、その内容を学生に説明する機会はほとんど設定されておらず、学生に十分周知されているとは思えない。また、教員にとっても、学生指導上これを念頭に置いていることは有意義であると考えられる。今後、学生及び教員への十分な周知が望まれる。また、内容に関しても実情に合わない場合

があれば、順次改訂も考慮すべきである、

チェックリストに関しては、自己点検書等では、学年はじめに配布されているとの記述が JABEE 自己点検書にあるが、徹底していない部分がある。学生が基礎力をつけ、自学自習ができるようになるためには、これに関しても全学的に一度実施状況を検証し、活用法について審議すべきである。すなわち、学生にとってはこれをどのように活用すべきか、教員にとってはこれで学生に何を身につけさせたいのかなど、チェックリスト作成の趣旨を再確認させることが重要と思われる。

[明るい未来を創造する開拓型エンジニアの育成] が達成されているかどうかという疑念が出た背景には、2つのことがあると思われる。一つは以上述べた表現の問題、もう一つは質の問題であると思われる。

教育の質に関して

これに関しては、「教員側の与える側がどのような内容の教育を行っているか」という与える側の質と「学生がどれだけのものを身につけたか」という受け取る側の質の2つがあると思われる。特に、[時代が要請する内容、あるいは学生が受けてよかったと感じる教育] については、教員全員が十分に認識する必要がある。この質が十分保証されていれば、理念に対して大きな疑念は生じないであろう。この質に関しては今後議論を行う必要がある。

中期目標に関して

中期目標と理念との対応・整合性について

理念の達成を目指して設定した3つの教育目的に対応した形で、中期目標・中期計画が立てられているかどうかを調べるために、3本柱と今期中期計画の内容との照合を行った。

(①幅広い工学基礎と創造的技術開発力の修養、②国際社会で尊敬され、信頼される国際センスの修養、③地球にやさしい技術を開発できる心豊かな人間性の涵養)

①に関しては、中期計画の随所に盛り込まれている。しかし②に関しては、英語能力に関する記述が若干あるが、教養に関する内容の記述がほとんどなく、これに関する対応が必要であることが指摘された。③に書かれている「地球にやさしい」という表現に関しては、人間のおごりに起因する文言ではないかとの意見があったが、人間のおごりから出てきた言葉ではなく、「地球環境等に配慮する」という意味で使用されており、他の表現に変更するよりも、補足説明を加えることで対応する方がよいと結論になった。

中期目標・中期計画については、本校が教育活動を行っていく上で必要な事項が落ちていないかどうかを今後点検していく

[学生帯同費の使用状況]

専攻科委員会検討結果報告

帯同経費による学生の学外発表の効果について

1. 帯同経費について

専攻科委員会では、以下の意見が出された。

(1) 学生の学外発表について

- ・学外発表をさせると学生の取り組む意欲が違う。
- ・発表することにより学生の変化がみられる。
- ・外で発表するのが本来の研究であり、専門家の意見も聞け、学生のレベルアップにつながる。
- ・教員が旅費の心配をせず、学生に学外発表させることができるのが良い。
- ・発表に対する外部の評価も高い。
- ・発表することは高専の PR にもなっている。

(2) 運用に関して、

- ・帯同が終わったら報告書を提出させるべきである。
- ・帯同経費支給状況のデータを継続的に管理保管すべきである。

2. 帯同経費の支出実績について

平成 21 年度、22 年度の帯同経費使用実績は次表のとおりである。

- ・平成 21 年度より 22 年度の方が帯同経費支給による発表件数が大きく増えている。
- ・22 年度の学生発表状況を調査した結果、平成 22 年度は帯同経費を使用しない発表件数も 39 件あった。
- ・帯同経費を申請したが、予算がなく経費の配分がなかったとの意見が学科からあげられている。
- ・平成 21 年度は帯同経費の予算は余ったが、22 年度は申請件数が増えて予算をオーバーし、追加予算および後援会の支援費により経費の支給が行われた。
- ・平成 23 年度は 9 月時点で 28 件の申請が出されている状況にある。

帯同経費使用実績

	帯同経費支給件数 (発表学生数)	帯同経費支給額	帯同経費を使用しない 学外発表	備考
21 年度	21 件	1,170,580 円	—	当初予算・残
22 年度	39 件	2,247,525 円	39 件 その他、震災による中止 5 件	当初予算・オーバー
23 年度	28 件 (9 月 15 日現在)	—	—	

(参考：平成 19 年度学生学外発表 23 件、平成 20 年度 17 件)

3. 専攻科委員会での検討結果

学生に学外発表をさせることは教育効果も大きい。帯同経費導入後、学外発表件数は増加傾向にあると考えられ、学外発表を促進する上において、導入された帯同経費は効果があるものと考えられる。

なお、帯同経費運用に関して指摘された点については、審議の結果、次年度より発表終了後報告書を提出させること、帯同経費支給状況のデータを事務部で管理保管する体制を整えることを決定した。

帯同経費実績

平成21年度								
教員	出張期間	教員数	帯同学生数	泊・日	用務先	用務	支給額	備考
中村 裕之	8/28~8/30	1	1	2泊3日	豊橋市	学会	100,000	旅費
開道 力	9/11~9/15	1	1	4泊5日	長崎市	学会	80,880	旅費
久池井 茂	10/9~10/10	1	3	1泊2日	長崎市	学会	87,020	旅費
白濱 成希	10/9~10/13	1	3	4泊5日	奄美市	学会	200,000	旅費
開道 力	10/29~10/30	1	2	1泊2日	奈良市	学会	136,680	旅費
井上 祐一	10/30~11/1	1	1	2泊3日	那覇市	学会	100,000	旅費
園田 達彦	11/7~11/8	1	3	1泊2日	松山市	学会	91,740	旅費
山田 憲二	11/7~11/8	1	3	1泊2日	松山市	学会	120,760	旅費
福澤 剛	11/20~11/21	1	1	1泊2日	熊本市	学会	42,300	旅費
脇山 正博	11/26~11/29	1	1	3泊4日	東京都	研究会	100,000	旅費
山内 幸治	12/16	1	2	日帰り	東京都	学会	111,200	旅費
計			21				1,170,580	

平成22年度								
教員	出張期間	教員数	帯同学生数	泊・日	用務先	用務	支給額	備考
浜松 弘	—	1	2	—	—	学会	24,000	参加費
滝本 隆	6/14~6/17	1	2	3泊4日	旭川市	学会	297,335	参加費、旅費
久池井 茂	6/14~6/17	1	3	3泊4日	旭川市	学会	382,710	参加費、旅費
園田 達彦	7/30~7/31	1	1	1泊2日	南島原市	学会	45,500	参加費、旅費
開道 力	9/3~9/7	1	3	4泊5日	つくば市	学会	316,100	参加費、旅費
小清水 孝夫	10/15~10/17	1	1	2泊3日	徳島市	学会	106,520	参加費、旅費
吉野 慶一	—	1	2	—	—	学会	24,000	参加費のみ
山本 和弥	—	1	1	—	—	学会	45,000	参加費のみ
山田 憲二	11/6~11/7	1	5	1泊2日	熊本市	学会	137,200	参加費、旅費
笠尾 大作 他1	11/12~11/14	2	4	2泊3日	埼玉郡宮代町	スターリンク・チカノアリーナ	381,880	参加費、旅費
山本 和弥	11/18	1	3	日帰り	春日市	学会	25,400	参加費、旅費
福澤 剛	11/27	1	1	日帰り	福岡市	学会	16,480	参加費、旅費
山内 幸治	12/3~12/5	2	9	2泊3日	宮崎市	学会	342,880	参加費、旅費
小畑 賢次 ※1	1/11~1/2	1	2	1泊2日	岡山市	学会	62,860	参加費、旅費
前田 良輔	3/4~3/5	1	— ※2	1泊2日	神戸市	学会	39,660	参加費、旅費
計			39				2,247,525	
※1の費目は科研費(本人のみ)								
※2学生分は後援会より支出								

第2期中期目標	第2期中期計画	平成23年度自己点検・自己評価委員会中期計画へのコメント
<p>(序文) 独立行政法人国立高等専門学校機構 北九州工業高等専門学校が達成すべき業務運営に関する目標(以下「中期目標」という。)を定める。</p>		
<p>(前文) 本校の教育理念は「明るい未来を創造する開拓型エンジニアの育成」であり、中学校卒業の早い段階から理工系教育を行うことで学生のエンジニアとしての資質を伸ばし、実験・実習を重視したカリキュラムを通じて社会・産業界に貢献できる実践的かつ開拓型のエンジニアの育成を目的とする。</p> <p>1 教育目標 本校の教育方針に基づき、次の教育目標を掲げる。 (1) 幅広い工学基礎と創造的技術開発力の修得 (2) 国際社会で尊敬され、信頼される国際センスの修得 (3) 地球にやさしい技術を開発できる心豊かな人間性の涵養</p> <p>2 研究目標 次の観点から研究活動を行う。 (1) 高度な実践的技術を教授するための教育水準の維持向上 (2) 地域産業界との共同研究による地域への貢献と学生のものづくり教育の推進 (3) 専門技術分野への学術的な貢献</p> <p>3 社会貢献の目標 本校の様々な人的・物的資産を開放し、多様な地域社会への貢献の具体化を進める。</p>		
<p>I 中期目標期間中期目標期間は、平成21年4月1日から平成26年3月31日までの5年間とする。</p>		<p>全般的に、何を目的として項目が挙げられているのか不明な点が見受けられるので、目指すところが想定できる記述にすることが望まれる。</p>

第2期中期目標	第2期中期計画	平成23年度自己点検・自己評価委員会中期計画へのコメント
<p>Ⅱ 教育・研究の質の向上に関する事項</p> <p>1 教育に関する目標</p> <p>実験・実習・実技を通して早くから技術に触れさせ、技術に興味・関心を高めた学生に科学的知識を教え、さらに高い技術を理解させるという特色ある教育課程を通し、製造業を始めとする様々な分野において創造力ある技術者として将来活躍するための基礎となる知識と技術、さらには生涯にわたって学ぶ力を確実に身に付けさせることができるように、以下の観点に基づき教育実施体制を整備する。</p>	<p>I 教育・研究の質の向上に関する目標を達成するために取るべき措置</p> <p>1 教育に関する事項</p> <p>実験・実習・実技等の体験的な学習を重視した教育を行い、製造業を始めとする様々な分野において創造力ある技術者として将来活躍するための基礎となる知識と技術、さらには生涯にわたって学ぶ力を確実に身に付けさせるため、以下の観点に基づき教育実施体制を整備する。</p>	<p>全体的に、専攻科に比べ、本科に関する項目が少ないのではないかと印象が強い。特に本科でどのようなことを想定し、何が必要とされているかを想定できる記述にすべきである。</p>
<p>(1) 入学者の確保</p> <p>高等専門学校の特長や魅力について、中学生や中学校教員、さらに広く社会における認識を高める広報活動を組織的に展開するとともに入試方法等の検討を行うことによって、十分な資質を持った入学者を確保する。</p>	<p>(1) 入学者の確保</p> <p>① オープンキャンパス、中学校教員や塾を対象にした入試説明会、中学校訪問、出前授業など、志願者確保に向けた継続的な取り組みを行う。</p> <p>② 中学生やその保護者を対象とする広報資料を作成する。</p> <p>③ 女子学生の志願者確保に向けた取り組みを検討する。</p> <p>④ 入試の選抜方法について検討を行う。</p>	<p>① 入試全般にわたって、在り方の検討を行うべきである</p> <p>入試に関して、今年度は「内申点や入試の点数と1学年末の成績との相関」を調べることが可能となった。また、昨年度「課外活動等の推薦入試」の在り方について議論を行った。これらの状況から、入試全般について検討を開始すべき時期である。特に、推薦入試に関してはいろいろと検討事項は多いと思われる。課外活動等の推薦に関しては、この制度導入の主旨に対する認識を一致させることや、入学後の追跡調査を継続して実施する必要がある。第何志望まで認めるか、面接方法、入試問題作成のあり方など本格的に検討を行う必要がある。</p> <p>アドミッションポリシーを入試にどのように反映させればよいかの検討も加えるべきである。学修プログラムにあるアドミッションポリシーに関して、入試改善や入学確保の観点から記述がないことが指摘された。議論ができるデータが出始めているので、早急に検討を始めるべきである。</p> <p>③ 本校でも「女子学生の確保」を中期計画に挙げるのであれば、「女性技術者の育成」をもっと前面に掲げるべきである。女子学生の確保に関しては、高専機構は男女平等・男女共同参画の観点から進めているが、消費者の視点を採り入れた物づくりにも今後考慮する必要があると考えられるので、その観点からも女性技術者の需要はあるはずである。また、これを挙げる以上は、女子学生が学びやすいインフラ整備にもっと力を入れる必要がある。また、卒業後の就職に関しても、一部改善はなされているが、まだ不十分であり今後とも産業界に働き掛けていく必要がある。</p>

第2期中期目標	第2期中期計画	平成23年度自己点検・自己評価委員会中期計画へのコメント
<p>(2)教育課程の編成等 政令指定都市である工業都市北九州市に位置し、近隣に多くの企業、大学を抱える地域性や特色、立地条件等を生かし、地域との連携による教育の充実を図る。 また、産業構造の変化や技術の高度化などの時代の進展に対応して、本科および専攻科の教育内容を見直し、「創造性教育」のための教育の整備・充実を図る。このほか、学生が学習しやすい環境を整え、学生の学習支援のためのシステムの整備・充実に努める。</p>	<p>(2)教育課程の編成等</p> <p>①地域との連携による本科および専攻科の教育の充実を図る。 a)長期インターンシップの導入等、キャリア教育のためのカリキュラムの整備の検討を行う。 b)専攻科における地域企業との共同での教育を整備する。 c)企業退職者による専門教育支援の検討を行う。 d)北九州市マイスター制度の効果的利用法を検討する。 e)本科における近隣大学との単位認定に向けた検討を行う。</p>	
	<p>②産業界における人材需要や学生のニーズの変化等に対応した本科の教育内容の見直しを行い、改善点などについて検討を行う</p>	<p>②本科・専攻科の全般的なこととして、産業界の人材需要やニーズを常に調査し、それを考慮して教育内容の変更や改善の検討を行うべきである。 学科再編や大括り化に関しては、専攻科においてはすでに議論が始まっている。特に本校では、専攻科のあり方・構成に問題点が指摘されており、再編等を議論すべき時期である。 本科に関しては、今後、高専機構より高度化という形で何らかの対応が迫られる場合も考えられるので、いろいろな場合を想定し、対応可能な状況を準備しておく必要がある。 産業界における人材需要や学生のニーズの変化等に対応した本科の教育内容の見直しに関しては、その一環としてJABEE委員会による企業アンケート及び卒業生アンケートが実施されることになっている。卒業予定者と校長・主事との懇談や、卒業生アンケートのほか、FD専門部会による授業アンケートが実施されている。しかし、現役の学生に対するニーズの調査として、授業アンケートの自由記述欄にしか記述する機会はないので、低学年のニーズ調査という観点からは十分ではなく、今後検討する必要があると思われる。</p>
	<p>③本科の共通分野科目の学科間の協力体制の見直し・検討を行う。</p>	<p>③想定されている共通科目を具体的に挙げ、どのような見直しを行うのかを明確にすべきである。 「平成22年度 科目間連絡会議議事要録」によれば、共通分野科目の国語、理科(物理・化学)、社会、英語、数学や、IT関係科目について学科間連絡会議が開催され議論されている。しかし、協力体制の解釈として、この他にも複数学科にわたる科目の学科間の協力体制もあり、本項目での検討がどの観点からなされているのかが明確にはならなかった。また、教育の質の観点からも協力体制は重要性が高いので、専門科目群や総合科目群に分けられている科目に関しても、分類にこだわらず協力できるところは、相互に協力していくことが必要であることが指摘された。</p>
	<p>④「創造性教育」のさらなる充実を図る。</p>	<p>④「創造性教育」の充実では、何を以て創造性としようとしているのか明確にすべきである 「『創造性教育』のさらなる充実を図る。」については、具体的な形で挙げられていおらず、どのようなことを行おうとしているのかが明確ではない。専攻科では5コース制の検討がなされており、創造性教育という観点から、今後はデザイン教育が重要となることから、これらを考慮して充実を図るための計画を立てることが必要であることが確認された。しかしながら、本科に関してはこの項目に対してどのようなことを検討しようとしているのか記述がない。</p>

第2期中期目標	第2期中期計画	平成23年度自己点検・自己評価委員会中期計画へのコメント
	<p>⑤本科において学生が多様に学習や課外活動に取り組むことができるためのカリキュラムを検討する。</p> <p>⑥専攻科の複合・融合分野科目を見直し・検討を行う。</p> <p>⑦専攻科におけるデザイン教育の一層の充実を図る。</p> <p>⑧他高専との連携（高専ITコンソーシアム）によるeラーニングを活用した単位互換の導入を検討する。</p> <p>⑨TOEICなどを積極的に活用し、技術者として必要とされる英語力を伸長させる。</p>	<p>⑨本校の英語教育の力点をどこに置くべきか、全学的コンセンサスを作るべき時期である。 英語教育に関しては、本校の英語教育の力点をどこに置くか、そのコンセンサスを一度確認し、今後、検討を加えるべきである。特に専攻科ではTOEICの縛りがなくなったことから、英語教育に関して再度検討する絶好の時期である。また、TOEIC Bridgeを導入して何年か経過しており、その効果がどうなのか、議論してもらう必要がある。その結果を踏まえ、英語教育の問題点や課題を探り、それに対して可能な対応策を考えなくてはならないと思われる。</p>
<p>(3)優れた教員の確保 公募制などにより博士の学位を有する者や民間企業で実績をあげた者など優れた教育力を有する人材を教員として採用する。 また、ファカルティ・ディベロップメントなどの研修を行い、教員の教育力の継続的な向上に努める。</p>	<p>(3)優れた教員の確保</p> <p>①多様な背景を持つ教員組織とするため、公募制の導入などにより、教授及び准教授については、採用された学校以外の高等専門学校や大学、高等学校、民間企業、研究機関などにおいて過去に勤務した経験を持つ者、又は1年以上の長期にわたって海外で研究や経済協力に従事した経験を持つ者が、全体として60%を下回らないようにする。</p> <p>②教員の力量を高め、学校全体の教育力を向上させるために、採用された学校以外の高等専門学校などに1年以上の長期にわたって勤務し、またもとの勤務校に戻ることでできる人事制度を活用する。</p> <p>③専門科目（理系の一般科目を含む。以下同じ。）については、博士の学位を持つ者や技術士等の職業上の高度の資格を持つ者、理系以外の一般科目については、修士以上の学位を持つ者や民間企業等における経験を通して高度な実務能力を持つ者など優れた教育力を有する者を採用する。</p>	<p>①学校全体として、将来どの分野(科目)を補強するのかというようなビジョンを示すなど、方針を明確にしておく必要がある 教員の採用は公募によることとなっているが、公募しても応募が無かったり、応募があっても採用の段階で断られるなど、採用が難しい状況にある。その一つの理由として、[高専の教員は厚生補導などいろいろな校務で多忙であり、研究や論文を書く時間が取れない]という評判が広まっており、問題であるとの意見が出された。このことについて議論がなされ、大学への採用情報を流すことや公募時期の検討が必要であるとの指摘はあったものの、いまのところ上記の点を解消するよい方策は見受けられなかった。このことは重要なことであり、今後十分な検討を行う必要があることは共通の認識として得られた。</p> <p>②人事交流を活発にするには、人事交流によって得られるメリット等は何か周知されるべきである 毎年一人の人事交流を行っているが、期間は1年間でよいのか、この期間に何を学ぶのか、また、行くことによって教員にとってどのようなメリットがあるのかなどの疑問が呈された。</p>

第2期中期目標	第2期中期計画	平成23年度自己点検・自己評価委員会中期計画へのコメント
	<p>④優れた教員及び女性教員を確保するための支援策を検討し、職場環境の整備に努める。</p> <p>⑤教育、学校運営及び社会貢献に関して、特に顕著な功績を挙げた教員への顕彰を継続して実施する。</p> <p>⑥FDなどの教員の資質向上を目的とした研修を実施する。</p>	<p>⑥授業等に専門的なアドバイスができる講師による指導ができる体制を検討すべきである。 FDなどの教員の資質向上を目的とした研修については、資質向上の観点から、各種講演会や公開授業が実施されている。しかし、授業方法等へ専門的アドバイスができる人材を配置する体制にはない。このことは、若手教員育成にも関係しており、その充実が望まれる。</p>
<p>(4)教育の質の向上及び改善のためのシステム 教育研究の経験や能力を結集して教育方法や教材などの開発を進める。 また、本校が独自に行う自己点検・自己評価、大学評価・学位授与機構や日本技術者教育認定機構(JABEE)など第三者機関による評価を通じて教育の質の保証がなされるようにする。 そのほか、実践的技術者を養成する上での学習の動機付けを強めるため、産業界等との連携体制を強化し、教育の質の向上に努める。</p>	<p>(4)教育の質の向上及び改善のためのシステム</p> <p>①日本技術者教育認定機構(JABEE)の継続審査を受審し、JABEEによるプログラム認定を通じて教育の質の向上とともに教育の質の保証を図る。</p> <p>②企業及び卒業生へのアンケート調査による本校教育の点検と改善を行う。</p> <p>③学生による適切な授業評価・学校評価を実施し、その結果を積極的に活用する。</p> <p>④本校の継続的 point 検・改善システムの充実に努める。</p> <p>⑤企業の退職技術者など、知識・技術をもった意欲ある企業人材を活用した教育体制の構築を図る。</p>	<p>②JABEE委員会が計画中の企業へのアンケート結果は十分周知させるとともに、問題解決を検討する部署を明確にすべきである 現在JABEE委員会企業へのアンケートを計画中であるが、分析した結果は自己点検書に記載予定である。同時に、全員が情報を共有すべきである。</p> <p>③授業アンケート結果の有効活用法の検討が必要である 現在、授業アンケートをとり、その結果を各教員へ知らせ、内容の周知を図っている。各教員はそれをもとに授業改善へ取り組むよう体制が確立されている。また、他教員の授業見学システムも保障されている。しかし、改善が必要な場合、誰が指導するのか、責任体制はどのようになっているのかなど、結果の活用法に関しては、今後も検討を重ねる必要があると考えられる。また、後述の⑨にも関連することであるが、アンケートの内容そのものも随時変更・改善していくことが必要である。</p> <p>④各組織は独自のPDCAサイクルを確立し、改善システムを充実させる必要がある 昨年組織変更を行い、各種委員会の統廃合が行われた。本校の自己点検規則では、各組織は独自のPDCAサイクルを構築し、年度ごとに自己点検結果を報告することになっており、早急にこのシステムが機能するようになりべきである。システムが確立すれば、各組織が提出した報告をもとに、自己点検委員会が独自に点検評価を行い、全学的PDCAサイクルが確立する。</p>

第2期中期目標	第2期中期計画	平成23年度自己点検・自己評価委員会中期計画へのコメント
	⑥地域企業との共同教育を推進する。	
	⑦eラーニング教材・Webラーニング教材・各種視覚教材などの授業への導入の検討を行う。	
	⑧eラーニング教材の作成と教材の共通データベース化を検討する。	
	⑨チェックリスト・月割り表など、学生のための学習支援システムの整備を図る。	⑨チェックリスト等の使用の有効性に関しては、授業アンケートにその項目を付加すべきである チェックリストは、全教科について作成することになっており、その有効性については何らかの形で調査し、改善するシステムも構築すべきである。また、学生に利用法について説明すると同時に、教員に対してもチェックリスト作成の趣旨について周知することが必要である。
	⑩専攻科の入学試験へのTOEICの導入を検討する。	⑩専攻科の入試に取り入れられているTOEIC導入については、評価点数の再考が必要である 現在専攻科入試にTOEICの点数による試験免除のシステムがあり、制度的には問題ないと思われるが、換算された点数の評価に関しては再考する必要があるのではないかとの疑問が呈された。この点は、(2)の⑨にも関係して検討すべきである。
	⑪オフィスアワーの効果的利用を検討する。	
	⑫教育研究のレベルアップを図るため、久留米高専及び有明高専との連携を検討する。	
<p>(5)学生支援・生活支援等 修学上の支援に加え、進路選択や心身の健康等の生活上の支援を充実させる。 また、図書館の充実や学生寮の改修などの整備を検討し計画を進めるとともに、福利棟の整備など、福利厚生面の環境の充実を図る。さらに、課外活動の活性化のための支援体制を充実する。</p>	<p>(5)学生支援・生活支援等 ①学生の進路変更(退学・転科)や留年の対応策を検討する。 ②デザイン教育・ものづくり・実践教育の推進を支援するための実習工場の整備・充実を図る。 ③学生(特に専攻科生)が自由時間にフリーに使用できる多目的室、グループ学習室の設置を図る。</p>	<p>①転科の制度に対しては検討を要する 転科については、制度的にはあるものの実質行われた例はなく、根本的に見直す必要がある。 メンタルヘルスや進路・留年等の指導は、担任等を通じて指導が行われている。しかし、生活支援(授業料)に関しては何ら検討されていない。 ③自由時間に学生がフリーに使用できる多目的室を充実する 一部学科では、情報化対応室等を開放している例があるが、全学的に十分完備されているとはいえず、利用できるスペースの確保を検討する必要性がある。</p>

第2期中期目標	第2期中期計画	平成23年度自己点検・自己評価委員会中期計画へのコメント
	④学生寮における学習環境改善のため、学習室等の設置を図る。	
	⑤課外活動の一層の活性化と環境整備を行う。	
	⑥福利厚生面の充実を図る。	
	⑦メンタルヘルスを含めた学生支援・生活支援充実のための講習会を行う。	
	⑧徳育への支援体制を継続的に実施する。	⑧[徳育]に関して、表現を再考するとともに、何を意味しているのかを明確にするようにすべきである 表現として、この言葉がよいのかは考慮すべきではないが、学修プログラムでは人間性を高めることが目標とされているが、このこととの関係を明確にすべきである。また、徳育をどこでやるのか、HRの活用がどの程度なされているのか、その実態把握はできているのか、など検討も必要である。 その言葉の意味するもの、目的をもっと明確にすべきである。
	⑨広汎性発達障害の学生の支援システムを検討する。	
<p>(6)教育環境の整備・活用 施設・設備のきめ細やかなメンテナンスを図るとともに、産業構造の変化や技術の進歩に対応した教育を行うため、施設改修、設備更新など安全で快適な教育環境の整備を計画的に進める。その際、身体に障害を有する者にも配慮する。</p>	<p>(6)教育環境の整備・活用</p> <p>①施設マネジメントの充実を図るとともに、施設・設備のきめ細やかなメンテナンスを実施する。</p> <p>②技術の進展に対応できる実験・実習や教育用の設備の更新、施設の改修、校内の環境保全、寮の整備、環境に配慮した施設の整備など、教育環境の充実を計画的に推進する。</p> <p>③情報基盤の整備を行う。</p> <p>④教育研究支援室(技術職員の組織化)の独立した組織の構築を図る。</p>	<p>④技術職員の学内共通測定装置等の専門職員化の促進を行う 技術職員の組織化が行われ、研修制度も推進されているが、高度の専門技術を必要とする測定装置等の運転・維持ができる職員の養成が必要である。今後研究の高度化、共同研究の活発化等にはそのような人材の育成が必要である。</p>

第2期中期目標	第2期中期計画	平成23年度自己点検・自己評価委員会中期計画へのコメント
	<p>③地域共同テクノセンターおよび細胞工学センターの事業内容を検討し、活性化を図る。</p> <p>④シンガポールの3ポリテクニクとの継続的な国際交流の取組みを行う。</p> <p>⑤KITA(北九州国際技術協力協会)との連携、交流協定締結大学との学术交流の推進、在外研究員の派遣など国際交流の活性化を図る。</p>	<p>③細胞工学センターの位置付けは再考すべきではないか 昨年度の組織変更で細胞工学センターという名称はなくなっている。内容からは地域共同テクノセンター管轄の中に入るのではないかとと思われるが、位置付けが明確ではない。地域共同テクノセンターとの関係および事業内容の検討を行うべきである。</p> <p>④留学生チューターの手当では考慮すべきである 留学生のチューターの仕事は、勉強面と生活面の両方があり、大変なハードな内容を含んでいるため謝金は準備すべきである。特に今後私費留学生在が予想される状況下においては、十分な配慮があるべきである。</p>
<p>4 管理運営に関する目標 迅速かつ責任ある意思決定を実現するとともに、計画的な資源配分を行う。 また、危機管理体制の整備を行い、危機管理マニュアルを作成する。 事務職員の資質向上・技術職員の技能向上のため必要な研修を行う。</p>	<p>4 管理運営に関する事項</p> <p>①予算の適正配分のための仕組みづくりと計画的な配分を行う。</p> <p>②施設の利用状況の把握とエネルギー使用状況の把握を行い施設の有効利用を図る</p> <p>③エネルギー利用の見直しによる二酸化炭素の削減を行う。</p> <p>④電源事情の改善、老朽化施設の整備・改善を行う。</p> <p>⑤若手教員育成のためのシステム作りの検討を行う。</p> <p>⑥事務職員や技術職員の能力の向上のため、必要な研修を計画的に実施するとともに、必要に応じ学外の研修などに職員を参加させる。</p>	<p>全体的に項目の重複が見られるので整理が必要(とくにエネルギー関連事項)である</p> <p>若手教員の育成システム作りをもっと具体化し、促進すべきである</p>

第2期中期目標	第2期中期計画	平成23年度自己点検・自己評価委員会中期計画へのコメント
	<p>⑦危機管理体制を検討し、日本学生支援機構(JASSO)などのガイドをもとに危機管理マニュアルを作成する。</p> <p>⑧教職員の悩み事相談に対するガイドラインを整備する。</p>	
<p>Ⅲ 業務運営の効率化に関する事項 高等専門学校設置基準により必要とされる最低限の教員の給与費相当額及び各年度特別に措置しなければならない経費を除き、運営費交付金を充当して行う業務については、高専機構が中期目標の期間中に行う方策に則り業務の効率化を図る。 また、業務運営の効率性及び国民の信頼性の確保の観点から、随意契約の適正化を推進し、契約は原則として一般競争入札等によることとする。</p>	<p>Ⅱ 業務運営の効率化に関する目標を達成するために取るべき措置 運営費交付金を充当して行う業務については、高等専門学校設置基準により必要とされる最低限の教員の給与費相当額及び各年度特別に措置しなければならない経費を除き、高専機構が中期目標の期間中に行う方策に則り業務の効率化を図る。 また、本校の特色を活かした運営を行うことができるよう経費の計画的な配分を引き続き行い、契約は原則として一般競争入札とする。</p>	
<p>Ⅳ 財務内容の改善に関する事項</p> <p>1 自己収入の増加 共同研究、受託研究、奨学寄附金、科学研究費補助金などの外部資金の獲得に積極的に取り組み、自己収入の増加を図る。</p> <p>2 固定的経費の節減 管理業務の合理化に努めるとともに、定員管理や給与管理を適切に行い、教職員の意識改革を図って、固定的経費の節減を図る。</p>	<p>Ⅲ 財務内容の改善に関する目標を達成するために取るべき措置</p> <p>1 収益の確保、予算の効率的な執行、適切な財務内容の実現 共同研究、受託研究、奨学寄附金、科学研究費補助金などの外部資金の獲得に積極的に取り組み、自己収入の増加を図る。</p>	
	<p>Ⅳ その他主務省令で定める業務運営に関する事項</p> <p>1 施設・設備に関する計画 施設・設備等の実態調査を踏まえ、教育研究の推進や福利厚生 of 改善に必要な施設・設備に関する整備計画策定を推し進める。</p> <p>2 人事に関する計画 (1)方針 教職員の積極的な人事交流を進め、多様な人材育成を図るとともに、各種研修を計画的に実施し資質の向上を図る。</p> <p>(2)人員に関する計画 常勤職員について、その職務能力を向上させるとともに、全体として効率化を図る。</p>	

6. 平成 24 年度 自己点検・自己評価委員会 年次報告

1. 本年度の活動方針

昨年度、「北九州高専 第 2 期中期目標／第 2 期中期計画」に対して行った提言は、平成 24 年度年度計画にほぼ盛り込まれており、今年度末には、各組織から P D C A サイクルを踏まえた報告を受けて点検を行う体制になることが期待される状況となった。しかしまだ今年度は、各部署からの点検結果は得られないので、この委員会が独自にテーマを設け議論をしていくとの方針で、点検事項の議論を行った。

その結果、24 年度の年度計画にある「入試選抜方法に関する成績データ等の分析について引き続き検討を行う」という項目について、

①入試 WG からいくつかの解析データが出始めたので、具体的議論ができる状況になったこと

②推薦入試に対する教員間の考えに差があること

③アドミッションポリシーに沿った形で入試が行われているのか疑問が呈されたこと

④これまで入試に関して全学的な議論は行われておらず、入試全般に関して点検を行うことは有意義であること

などから早急に取りかかるべきで、来年度の入試に間に合うように検討すべきという認識で一致した。

また、入試の検討が終われば、昨年度十分な議論が行えなかった教育の質に関する

①共通科目の教育の在り方や専門との連携

②科目間連絡会議のあり方

③実力テストのあり方

④FD のあり方

⑤低学年教育の在り方

⑥非常勤講師との連携

などの事項に関しても、検討することを確認した。

2. 入試の在り方に関する検討

入試 WG がまとめた資料としては、①「推薦入試における工学適性検査および作文と 1 年学年末席次との相関」、②「学力推薦入試における工学適性検査および作文と 1 年学年末席次との相関」、③「作文、工学適性検査と 1 年学年末国語、数学との得点との相関」、④「推薦学生および課外活動推薦学生の段階値、面接点と総点（合否判定用）との相関」、⑤「内申点および入試の成績と入学後の成績との相関について」、があり、以上の他に、⑥「学生募集要項」、⑦「認証評価基準留意点抜粋：基準 4 学生の受入」、⑧「表 1 北九州工業高等専門学校・準学士課程ならびに専攻科課程の教育目標」、⑨「表 2 北九州工業高等専門学校「学習の指針」、を用いて議論を行った。

いろいろな課題をかかえている入試としては推薦入試があり、これについて最初に自由に議論を行い、次のような全般的問題点が挙げられた。

①受験生のどのような実力を見ようとしているのか

②それに見合った試験内容になっているのか

③それについて検討されているのか

上記の点に関連して具体的に以下の項目が指摘された。

- ・最近3年間の工学適性検査、作文と1年学年末席次との関連は、ほとんど相関はないと判断できる。
- ・試験内容とアドミッションポリシーとの関連も薄い。
- ・推薦入試では、アドミッションポリシーを念頭に置いてできる最適の試験であると思われるが、そのような内容からかけ離れている。
- ・工学適性検査も数学の基本的計算能力の最低限度を見極める趣旨で作成されており、アドミッションポリシーに沿うものではない。
- ・作文に関しては、出題テーマが、何を求め、何を評価したいのかその意図が明確ではない。
- ・中学レベルでそれほど作文能力が必要なのか、高専で必要な国語能力とは何なのか、を考慮する必要があるのではないのか。
- ・国語の科目間連絡会議では、日本語によるコミュニケーション能力を測るとの位置付けであるが、その観点との関連が不明である。
- ・アドミッションポリシーに謳われている [数学、理科の分野に興味があるもの]、 [工学の分野に興味があるもの]のうちの、数学だけの能力しか検査できていないので、理科に興味があるや工学に興味がある等に関し検査するには、内容を数学+物理等の総合的な問題にする必要があるのではないのか。

以上のことから、「この試験を行うことによって、学生のどのような能力を測ろうとしているのかが明確でない」、「学校側がきちんと何を試験ではかろうとしているのかの意思を示すべきであり、検査の意味を考え直し、今後検討を加える必要がある」ことが重要であるとの認識が得られた。

また、学力推薦入試で可否の評価には、①5段階評価、②面接、③工学適性検査、④作文の結果が用いられるが、それぞれがどのような意味を持つかについても、これまで全体として議論が行われておらず、教員間にその意味が周知され、その意識のもとに入試問題の作成や採点が行われてきたか疑問が呈された。そこで、推薦入試の各項目について検討を行うこととした。

(1) アドミッションポリシーについて

まず、アドミッションポリシーについて討議を行った。本校のアドミッションポリシーは

総合的な基礎学力を十分にもち、以下の項目を満足する能力と適性を備えた中学生を求めています。

- ①数学・理科の分野に興味がある者
- ②工学の分野に興味がある者
- ③実験・実習に自ら取り組むことができる者
- ④将来、国際センスと人間性を備え、社会を支える技術者として活躍する意志を持つ者

とされている。

上記4つのポリシーに関しては、すべて満たす必要があるのか、1つでも該当すればよいのかについて議論を行った。募集要項には4つすべての項目を満足すべきと解釈しなくてはならないような記述がなされている。しかし、本校は教育機関であり、いろいろな可能性を持つ中学生を受け入れ、その能力を開花させることが本務である。高等教育機関であることも明示する意味でも、上記項目のすべてを満たす必要はなく、本校での教育についていけるだけの基礎力と意思があればよいと解釈すべきである。また、「学修の指針」作

成の際の経緯として、「アドミッションポリシーは理学や工学にいろいろな関心を持つ生徒が受験できるように配慮して、[理系の分野に関心があり、基礎力を持っている生徒であれば、入学後本校の教育によって技術者としての資質を身につけることができる]ことを前提に掲げたものである」ことが確認された。

以上のことより、文言も「次の各号のいずれかに該当する中学生」、[興味がある者]との表現で十分であると判断した。すべての入試はこの方針に沿って実施すべきである。中学校側が内申書に生徒の特徴を記載する欄には、上記の項目を念頭に置いて記述してもらうように要求することも必要である。(現在は、調査書の総合所見欄に記入するよう求めている。) また、このポリシーは、推薦入試・学力選抜入試ともに適用されることを前提としている。

アドミッションポリシーの位置付けとしては、

アドミッションポリシーは本校が受け入れ可能な学生の要件の概要を示すものであり、上記4項目のいずれかに該当し、基礎学力があれば、入学後本校の教育方針に従い指導し、技術者として育成できる指標を示すものであるとの認識で一致した。

(2) 5段階評価(内申点)について

入試 WG から提出された資料「内申点および入試の成績と入学後の成績との相関について」によれば、内申点と入学後の席次との相関が一番強い。また、学業への取り組みの真剣さを表す指標として重要であり、これまで教員が感覚的に感じていたことをはっきりしたデータとして提示されたことの意味は大きい。入学後の成績と一番相関があることが明らかになったが、現在この評価は他の検査と同様総合点に対する比率は同じである(100点に換算する)。したがって、この項目の合否への重みを何らかの形で変更することを考慮すべきである。115点以上という制限があるため、個人差が小さく、合否への影響力は小さい。したがって、例えば、比率を数倍に変更する、標準偏差を導入して相対的なばらつきを導入して評価に加えるなどが考えられる。

(3) 面接について

面接は、アドミッションポリシーに沿った形で学校側が問題を設定でき、投げかけた質問に対して、受験生がどの程度適切な対応ができるか、また基礎力があるか、潜在的な能力があるかをはかることができるものである。現状に関する問題点として以下のことが挙げられた。

- ①募集要項の学力推薦の項目中に「志望する学科に対して適性を有し...」という文言があるのは、第2・3志望まで認めていることと矛盾するのではないか。
- ②第2・3志望で合格した場合当該学科の教員は誰もその学生を見ていないことになるがそれでいいのか。
- ③面接のあり方にも幅があり、第1志望の会場でなされた質問と第2・3志望の学科で行われた質問にも差がある。
- ④「理科」の問題については、面接時の使い方について各学科での現状が述べられ、共通の問題でも会場によって質問が統一されていないこともあり、学科によっては、問題の使用例が異なっている場合もある。
- ⑤物理系の問題についても、中学生のどのような能力を測ろうとしている問題なのか意味が判断できない場合がある。
- ⑥英語についても、問題が多数あり、使い方は各学科により違っている。
- ⑦問題によって使いにくい場合があるので、それ以外の問題(学科で準備した問題)を

使うことができないのか。

⑧面接では、知識量を計るのではなく、考える過程や応答を見るので、同じ問題でなくてもいいのではないか。

⑨考え方を問うのであれば、物理や化学などの理科の問題に限定せず、数学も含めていいのではないか。

などの問題点が指摘された。

面接試験は、総合力を確かめる検査として有効な手段である。興味の度合い、発想力の有無、コミュニケーション能力、将来の技術者像などを検査するものとして必要である。知識を試す問題ではなく、考え方や対応の仕方等に重点を置くべきである。ここで使用される理科や英語の問題に関しては、「複数の問題がある場合にどの問題で質問するのか」、「各学科独自の問題を作成してはいけないのか」、「第2志望で合格の場合当該学科では学生を全く面接していなくてもいいのか」など検討項目が挙げられた。

以上の観点を考慮して問題作成を行うべきであるが、学内で十分コンセンサスを得る必要があり、この問題は、継続的に検討をしていくことが必要であるとの結論になった。

(4) 工学適性検査について

工学適性検査に関しては、資料「学力推薦入試における工学適性検査および作文と1年学年末席次との相関」、「作文、工学適性検査と1年学年末国語、数学との得点との相関」より、1年学年末の数学の成績と若干の相関が認められた。

工学系の学校であることから数学は必須の科目であるので、最低限の基礎力があるかどうか検査する必要がある。現在の出題傾向は限られた時間内にどれくらいの量の計算ができるかを問う形となっている。入学後も数学の重要性は高く必須の学力であり、そのためにはどのような問題を出し、どのような学力を確かめるのかについては今後検討する必要がある。したがって、基本的計算能力を確かめるために必要であるとの認識から廃止する必要性はないが、「工学系の勉強を行う上で必要な能力の評価」という目的にかなっていないかどうかという、在り方に関しては考える余地があり、全体の入試の在り方と関連して再度検討するという認識で一致した。また、合否判定に占める割合についても考慮する余地があるとの結論となった。

(5) 作文について

作文に関しては、資料「推薦入試における工学適性検査および作文と1年学年末席次との相関」、「学力推薦入試における工学適性検査および作文と1年学年末席次との相関」、「作文、工学適性検査と1年学年末国語、数学との得点との相関」、「推薦学生および課外活動推薦学生の段階値、面接点と総点(合否判定用)との相関」、「過去の作文課題例」を参照して議論を行い、以下のような意見が出された。

①作文に関しては、入試後の成績との相関はなんら認められない。

②総合評価の各項目の占める割合は、作文が一番大きい。

③受験生に求めるのは、作文能力なのか国語力なのか明確な見解は得られず、このような観点についての議論は、過去にも行われていない。

④与えられた課題に対して何を書けばよいのか判断が難しい。試験である以上、満点のイメージを持って出題されているのか疑問である。

⑤採点基準が明確でない。

⑥アドミッションポリシーのどの部分に関連した出題テーマであるか理解できない。

⑦推薦不合格後、学力試験入学でトップの成績を修めた例がある。推薦した中学側から、不合格について不信感を抱かれたことがある。それらの中には、他の工学への適正は

高いのに作文で総合順位を下げている場合があった。

また、入試委員会に提示された改善案に関しても以下のような意見が出された。

- ①作文の採点で、「本校に入学したいという強い熱意が表れるという位置付けで行っている」としているのは、作文で何を問うのかという観点から外れているのではないか。
- ②無理やり関連付けている傾向があり、アドミッションポリシーと作文テーマの関連が不明である。
- ③提案されている改革案は、採点形式は同じであるが、採点の比重を内容に移すという趣旨である。これは、これまでの作文実施の延長線上で考えられており、実施の有無、テーマの策定等根本的なところには触れられていない。

などの意見が出された。

作文あるいは国語力を判定する試験は必要であるが、現状の形式に対しては改善の余地が大きいとの確認が行われた。アドミッションポリシーを念頭に置き、その位置付けを明確にすることが最優先であり、入試は全学的なイベントとして学校全体で考える必要があり、作文実施の是非や実施方法を十分話し合う必要がある。すなわち、何をしようとするのか（どのような学力を見ようとしているのか）、それに適したテーマなのか、テーマはアドミッションポリシーと関連した内容になっているのか、など改善の余地があるとの結論となった。具体的改方法について議論し、作文に関しては、下記のとおり意見を取りまとめた。

- ①アドミッションポリシーに関連したテーマとする。
- ②読解力を計る中で、作文に相当する内容を問う。
- ③総合点に占める作文の比率を下げる。
- ④作文を面接時にそれをもとに質問を行う等、使用方法も考える。

(6) 推薦入試における第3志望までの認めることの是非について

推薦入試において、第1志望から第3志望まで認めていることについて、検討を行った。全体的なこととして、次のとおり意見があった。

- ①推薦入試では、ある特定の領域を勉強したいなどの目的が明確であり、自学自習が確立している学生に対して筆記試験を免除する制度であること。
- ②推薦入試の主旨からいって、中学校はその学科に適正があるとの判断で推薦する。
- ③第2志望で合格した場合、当該学科の面接は受けない。
- ④面接会場が複数の場合、必ずしも同じ問題で行っているとは限らない。
- ⑤第1志望の学科で面接を行うのは、第1志望を重視しているからである。
- ⑥志願者がどの程度学科の特徴を考えて第1志望を選んでいるかは不明であるが、強い意志がある場合は第2、3志望を記入する必要はなく、記入している場合は本校のどこかの学科で学ぶことを希望していると判断してよいのではないか。
- ⑦優秀な学生が入学を希望していれば、それを拒否する必要はなく、入学定員を確保する上でも有利である。

以上の意見をもとに議論を行った結果、推薦入試は基本的には第1志望優先であり、現状でも受験生の意志で第1志望のみしか記入しないことも可能である。第2志望・第3志望を記入するかどうかは受験生の選択権であり、その点は受験生の意志が尊重されている。推薦入試で不合格になって学力選抜を受ける場合でも、推薦とは別に志望学科を選択できる。これらのことより、現状の方式を維持しながら、入試と入学後の成績の分析を継続し、これらの結果を参照して再度検討すべきであるとの結論になった。

(7) 課外活動等推薦入試について

課外活動等推薦のあり方について、資料「募集要項のⅢ〔課外活動等推薦〕による場合」に基づき、この推薦制度を導入した目的に関して全般的に審議した。その結果、

- ①数年前この制度の解釈について確認があり、以前は部活を継続することが前提であると誤解していた教員もいたが、現在の「課外活動等」という意味合いからは、ボランティアや校外での独自の活動も対象となっており、必ずしも入学後もその活動を継続しなければならないという解釈はなくなっている
- ②部活だけでなく学外や地域でいろいろな活動を行うバイタリティー・積極性・リーダーシップなどが本校での勉学や様々な活動に効果があるためにこの制度を導入していること、また、本校はあくまでも工学系の学校であり、技術者としての資質を身につけることが本分であるなどの意見が出された。

この方式の推薦入試の主旨は、[基礎学力を身に付け、中学時代に学業以外にいろいろな活動を行ってきた積極性・行動力・リーダーシップなどを備えた者で、将来技術者になりたいと希望する者]に道を開く目的で設置された制度である。したがって、高専入学後に、同じ課外活動を強制するものではなく、技術者を目指すのが本分である。選抜は、基礎学力を確かめる意味で学力推薦と同じ検査を行う。合否の判定は学力推薦と別枠で行う。以上の点では意見の一致を見た。

次に、課外活動に対する評価点も総合点の中に含まれることについて審議し、部活動評価点を加えることに対しては、次のような意見が出された。問題ありとの観点からは、

- ①5段階評価が100以上で応募可能としているので、活動の評価は含められているので、それを再度加点する必要はない
- ②部活動評価点については、全国レベルの大会から区内大会での成績があり、何を持って100点とするかが曖昧であり、評価する人によって点数が左右される
- ③体育会系の部活と文科系部活の違いをどのように考慮して評価するのか、ボランティアなども含めるので部活とどのように区別するのか、あるいは相互を関係づけして公平な評価を行うのが難しい

との意見が出された。一方、評価に加えるべきであるとの観点からは、

- ①積極的に活動した経験がある学生は、粘り強く、他の学生を引っ張っていくリーダーシップも備えているので、加点してもよい

との意見が出された。また、このほかにも、

- ①「近年課外活動等推薦の受験者が減少しており、学科によっては数名の受験生しかない場合もあり、最低〇名（現行3名）は合格者を出すという方針についても考慮する必要がある」
- ②「現状のままであれば学力の低い学生も取ることになるので、それを防止するために何か足切のようなことも準備しておくことが必要となるのではないか」

等の意見が出た。

また、入試ワーキングから出された入学試験に関する相関のデータを参照しながら検討した結果明らかになったことは、以下のとおりである。

- ①合格点(総合点)に及ぼす5段階評価、面接、工学適性検査及び課外活動点の影響を議論した結果、5段階評価や面接点には大きな開きはないが、工学適性検査、作文、課外活動点での開きは大きいことが分かった。
- ②段階値が高いほど入学後の1年次席次は上位となる傾向が強い。これは、学力推薦と同様の傾向である。
- ③個々の総合点と課題活動点を区別して判断しても、一概にどの項目が合否に影響したのかは明確にできない。

課外活動等推薦に関してもアドミッションポリシーに従って入試を行うのであるから、

この課外活動点の評価はアドミッションポリシーには含まれてはならず、廃止すべきである。課外活動等を積極的に行った点は、応募基準を「5段階評価の点数が100」ということに含まれていると解釈すべきである。現段階でのデータからは、応募資格の5段階評価値を「105」にする必要性はない。しかしながら、「近年極端に学力不振な学生も見受けられること」、「この制度での受験希望者が減少している」ことから、この制度そのものについても検討すべき時期に来ているとの意見もあった。

以上のほか、従来の推薦入試方法に関して、以下の意見もあった。

- ①面接の採点の分割が5段階は少なすぎるので、もっと分割数を増やすべきではないか。
- ②面接は3人で行い、一人の持ち点10点を最終的に100点としているのに対し、作文に関しては2人で採点し、1人持ち点10点を100点にするので、5倍増幅することになり、幅が大きすぎる。
- ③推薦入試の合否判定について、作文の合否への影響が高いので、内申点、面接点を含め全体的に点数配分を見直す必要がある。
- ④内申書の学校側の学生の特徴を記載する欄には、アドミッションポリシーを念頭に置いて記述してもらうように要求することも必要である。
- ⑤「第2志望で合格の場合当該学科では学生を全く面接していなくてもいいのか」については、今後も継続的に検討する必要がある。
- ⑥試験の意味について学内で十分コンセンサスを得て、問題作成を行うべきである。

(8) 学力選抜試験について

学力試験では全国共通の問題で試験は行われており、アドミッションポリシーとの関連が問題となった。学力選抜試験であってもアドミッションポリシーに沿った形で選抜を行わなくてはならず、アドミッションポリシーの位置付けを明確にする必要があるとの観点から議論が行われた。

(1) でも述べたように、「学修の指針」作成の経緯において、アドミッションポリシーは「理学や工学にいろいろな関心を持つ生徒が受験できるように配慮して、理系の分野に関心があり、基礎力を持っている生徒であれば、入学後本校の教育によって技術者としての資質を身につけることができる」ことを前提に掲げたものであることが確認された。

また、募集要項に記載されている「総合的な基礎学力を(十分に)もち」という文言をアドミッションポリシーの中に入れることで、学力選抜についてもアドミッションポリシーに沿った選抜として説明できるとの意見も出た。

議論の結果、本校は、本校が求める基礎力を有していれば、いろいろな工学分野に通用する人材を育成できる教育機関であり、学力選抜試験はその基礎力を計るものとして位置づければ、総合点で合否を決定する過程に何ら問題は生じないとの認識で一致した。

但し、ここでも5段階評価の取り扱い方が問題となり、この評価の重みを変えるあるいは標準偏差を考慮した形で総合点に加える必要があることが指摘された。

今年度の委員会では入学試験について議論を重ねてきたが、以上の議論とは別に、入試全般にかかわる事項として以下の点が指摘された。

- ①現在、毎年の問題点を十分に検討することができていない。
- ②入試委員会は、議論の場ではなく機械的な合否判定の会議となっている。
- ③判定をしながら、問題点も出てくるので、分けると不便ではないか。
- ④入試改善委員会(仮称)で解析データを元に何をするかをはっきりさせる必要がある。
- ⑤入試WGはもともと改善することが目的として置かれたものである。現在は、委員会の

下にWGが設置されているが、その提言を委員会がどれだけ生かしているかが見えてこない。そのためには、入試改善委員会構成員が委員会で説明することもあり得る。

⑥入試改善委員会の長、またはWG長が入試委員会に出席して情報を取入れ、新しい提案を説明する方法もある。

⑦大学であれば、合否の検討をする機関と最終的に決定する機関があるが、本校の場合、入試委員会と運営委員会のメンバーは、ほとんど同じであるので、委員会の構成メンバーについても検討する余地があるのではないか。たたき台を作る機関、それを審議する機関があるほうが良い。

まとめると、以下のとおりである。

①毎年入試が終わった時点で、反省を行い、見直して問題点を検討し、次年度の入学試験に反映させるべきである。

②入試委員会のあり方については、現行の構成では実質的な議論が進行しないため、合否判定委員会と入試改善委員会に分離し、入試改善委員会のメンバーとしては、解析データの調査を行い、その内容に熟知しているものがあたるべきである。その方法に関しては運営委員会あるいは入試委員会で有効と判断される方法で実施すべきである。

以上、入試に関してはまだいろいろと問題点があり、今後入試と入学後の成績などの相関に関するデータを収集し、それをもとに継続的な検討が必要である。

7. 自己点検・自己評価5年間の総括

平成20年度から平成24年度の5年間では、教育の充実及びその質に繋がる項目に対する点検・評価を主に行ってきた。すなわち、教育理念・教育目的・教育目標・中期目標・中期計画・学修の指針（旧学修プログラム）等の整合性を点検し、本校が目指している教育が効果を上げる形になっているか、入学者選抜において教育を受ける学生が適切に判断され選抜されているかどうかについて検討を行った。詳しい内容に関しては、各年度の報告を参照して欲しいが、簡単に要約すれば以下ようになる。

平成20年度は全教員へアンケート形式で調査を行い、①教育目標や学修の指針に対する教員の取り組みに関して、指導教科の中にどのように反映させているのか、②授業と社会へのかかわり方、③分かりやすい授業や興味を喚起する授業の在り方に対してどのような工夫を行っているか、について点検を行った。全体として教員の意識は高く、担当の教科においてそれぞれの工夫が行われていることが明らかになった。また指導方法に関してはベテラン教員と若手教員との学びあいが重要であることも指摘され、現在も教員同士の授業の相互参観が行われている。

平成21年度は、学生支援に関して全学的にその支援体制が十分であるかどうかについて点検が行われた。進路関係の指導、事務系・技術系職員による支援について議論が行われ、①進路指導に関しては各学科内において3年生段階からこまめに指導が行われており、就職・進学率の高さに大きく貢献していることが明らかになった。その他の支援に関してはいくつか問題点が指摘され、改善の方向性が見出された。

平成22年度は、自己点検・自己評価委員会の性格が大きく変わった年に当たる。前述のように、運営委員会から独立し独自の立場から学校全体の問題点を点検・評価できるようになった。この年の活動としては、学校の運営組織を各ブロックに分割し、それぞれが独自にPDCAサイクルを完結できるような部署に分割する妥当性について議論した。また、本校の進むべき方向を明確にし、これに関する内容が中期計画・中期目標に盛り込まれているかについて検討を開始した。

平成23年度は、「理念と中期目標との関係」とそれに伴う「教育内容の整合性」について審議を行った。理念を達成するために学校が掲げている教育目標の内容は、学生が学ぶ目安となる「学修の指針」と整合しており、十分な学内体制が整備されていることが確認された。また、前年度の続きとして前述の教育内容を実現するために、中期目標にその内容が盛り込まれているかを確認し、問題点をいくつか指摘した。また、学生支援の一つである「学生帯同経費」に関する点検を行い、その有効性を確認した。

平成24年度は、高専教育の特徴を維持し、質を維持するためにアドミッションポリシーに沿って適切な入試が行われ、本校にふさわしい学生を受け入れるにはどのような点を改善すべきかについて議論を行った。アドミッションポリシーの妥当性を理解し、その趣旨を全学的に周知させ、その趣旨に沿った内容で全学一丸となって入試に取り組むべきであることを指摘した。また、試験内容や配点等についても具体的データを基にして、今後検討する必要があることを指摘した。また、入学後の学生の成績・進路等の追跡を行い、入試制度の妥当性に関する継続的に検討を加える必要がある点も指摘した。

自己点検・自己評価委員会で取り上げた内容は以上であるが、この間学外からの支援も受けて、教育内容の充実に関していくつかの取り組みも始まっている。

まず、本科においては、卒業生を招いたインターンシップ講演会、進路指導セミナーや短期・長期工場見学等のキャリア教育を導入し、一部の学科では、工場見学で感じたことを発表する機会を設けている。4年生に対しては、夏休み期間の「学外実習」に加え、後期にインターンシップを授業として取り入れた「長期学外実習」という科目を解説し、週1

日企業に出向き、そこで本格的な企業体験及び実務を行う試みも始まっている。

近年の技術の進歩に対して、個々の学生の適性に応じた問題解決方法論の習得と確立を目指した PBL 教育も、各学科で取り組みが始まっている。学生は戸惑いながらも、座学や学生実験とは違った新鮮さを体験している。

専攻科においては、企業と共同して行う専攻科特論や外国人講師による英語による特論なども始まっている。本科においても、韓国・香港・シンガポールの学生との交流会などを通じ、学生レベルでの国際交流も次第に軌道に乗り始めている。

また、平成 24 年 9 月には、アジア地区における工学教育の国際会議 ISATE をホスト校として成功させ、教員レベルでの教育に関する国際交流も積極的になってきている。

現在このように、高等専門学校を取り巻く社会経済環境は急速に変化しており、それに対応しながら学生のさまざまな要望に応じるとともに、社会が求める種々の期待に適切に対応し続けていかななくてはならない。これらの要求を実現するためには、自己点検・自己評価を組織的・継続的に実施し、不断に取り組み続ける必要がある。

最後に、本科及び専攻科を含めた改組の計画の議論が始まっており、これまでの自己点検・自己評価委員会の点検内容がその将来構想に生かされ、実質を伴った高専となることを期待するものである。